

平成20年第7回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成20年12月8日（月曜日）

議事日程（第2号）

平成20年12月8日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（27名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
4番	白杵克身	君	5番	金田淳一	君
6番	浜田正敏	君	7番	廣瀬擁	君
8番	小田純一	君	9番	小杉邦男	君
10番	大桃一浩	君	11番	中川隆一	君
12番	岩崎隆寿	君	13番	中村良夫	君
14番	若林直樹	君	15番	田中文夫	君
16番	金子健治	君	17番	村川四郎	君
18番	佐藤孝	君	19番	金光英晴	君
20番	猪股文彦	君	21番	川上龍一	君
22番	本間千佳子	君	23番	金子克己	君
24番	根岸勇雄	君	25番	近藤和義	君
26番	祝優雄	君	27番	加賀博昭	君
28番	竹内道廣	君			

欠席議員（1名）

3番 中村剛一 君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	親松東一	君
副市長	甲斐元也	君	会計管理者	本間道子	君
総務部長	齋藤英夫	君	企画財政長	齋藤元彦	君
市民環境部長	金子優	君	産業観光部長	佐々木正雄	君

建設部長	田 畑 孝 雄 君	総務部長 (総務課)	本 間 進 治 君
企画財政部長 (財政課)	山 本 充 彦 君	市民環境部長 (市民共生活・環境課)	木 下 良 則 君
福祉保健部長 (社会福祉課)	樋 口 賢 二 君	産業観光部長 (農業振興課)	金 子 晴 夫 君
建設部長 (建設課)	渡 邊 正 人 君	教 育 長	渡 邊 剛 忠 君
教育次長	藤 井 武 雄 君	消 防 長	加 藤 貴 一 君
総務部長 (行政課)	佐 藤 金 満 君	企画財政部 (契約検査課)	安 藤 理 策 君
企画財政部長 (交通課)	伊 藤 俊 之 君	市民環境部長 (税務課)	高 津 啓 介 君
福祉保健部長 (高齢福祉課)	佐 藤 一 郎 君	福祉保健部 (保健医療課)	曾 我 久 男 君
産業観光部長 (商工課)	佐々木 武 敏 君	教育委員会 (学校教育課)	児 玉 功 君
監査委員 (事務局)	菊 地 賢 一 君		

事務局職員出席者

事務局 長	山 田 富 巳 夫 君	事務局次長	池 昌 映 君
議事 調査 係	中 川 雅 史 君	議事 係	谷 川 直 樹 君

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの議員出席数は25名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、金光英晴君の一般質問を許します。

金光英晴君。

〔19番 金光英晴君登壇〕

○19番（金光英晴君） おはようございます。アメリカのサブプライムローン問題に端を発した経済危機の津波が全世界に押し寄せ、我が国でも大企業の非正規職員の首切りのニュースが連日のように報道されております。特に経済を牽引してきた自動車メーカー11社で1万5,000人を超えていることに驚きを感じています。

一方、この佐渡では雇用の受け皿となっていた建設業が正規職員の勧奨退職を始めたと聞いております。この年末に来て、暗いニュースが続いておるわけではありますが、先週末明るいニュースを見つけました。去る12月5日の新潟日報佐渡版に、佐渡産ブランド認証第1号の記事が掲載されておりました。18年の12月議会で、この席から佐渡産材の流通増をし、林業振興を図り、山の整備をと訴えましたが、佐渡産材は品質、価格について問題があり、ここまで来ては林業の育成はかなり難しいとの市長答弁にがっかりした記憶がよみがえってきました。その後の担当課長の頑張りもあり、認証制度ができ、今回その条件をクリアする佐渡産杉の製品が生産されたことは、大変うれしく思いますが、このことが最終目標ではありません。佐渡産材が市民の方々に受け入れられ、広く流通することにより、山がきれいに整備され、佐渡が美しくなることが本来の目的であります。

今回は、佐渡産杉の利用に向けて、第一歩を踏み出したにすぎず、流通や山の整備等の問題はまだまだ山積しております。関係者のなお一層の努力をお願いし、通告に従いまして質問いたします。

まず、地産地消による地域経済の活性化についてであります。この席から何度か1次産業を軸とした産業の立ち上げをと提唱してきたところであります。それに対し、給食の地産率の向上について取り組んでいくとの前向きな答弁を質問のたびにいただいておりますが、その成果は一向に上がっておりません。現在の取り組み状況と地産率について答弁を求めます。

また、国仲給食センター建設に際しては、市民の方々からいろいろなご意見が寄せられました。その国仲給食センターがこの2学期から稼働を始めていますが、従前と比較して、地産率がどのようになっているのか、あわせてお尋ねいたします。

地場産野菜の生産拡大には、今まで多くの人たちが努力し、取り組んでこられたことと思いますが、結果は現状のとおりであります。また、本土では産地として成功をおさめている地域もありますが、この佐渡でそれをまねをしても、成功するかどうか疑問であります。この問題について、多くの方とお話しさせていただきました。その話し合いの中で、貴重なアドバイスをいただきました。そのアドバイスをもとに、

雑駁ではありますが、私なりにまとめてみましたので、後ほど市長のご見解をお聞かせいただければと思います。

地産地消は、経済性や効率ばかりでなく、佐渡方式というのがあってもよいのではないかと。例えば高齢者の生きがい対策として、また限界集落に住む高齢者の不安対策として、集落単位あるいは五、六人のグループで栽培に取り組んでもらい、市が全量買い上げて給食に使う。今ならまだかつて野菜を生産していたノウハウを持つ高齢者がおります。その人たちから指導者になってもらい、栽培技術の指導をしてもらえば、初めての方でもある程度の野菜をつくることができます。また、団塊世代の退職者にうつ病や痴呆症がふえていると聞きますが、そういった病気の予防や団塊世代の生きがい対策として、また子育てを終えた主婦の皆さんから栽培の楽しさや収穫の喜びを味わってもらい、地域の活性化につなげるという観点から、農地を持たない人には市であっせんし、初めての方には先ほどのノウハウを持つ高齢者を指導員として指導してもらうようにすれば、栽培技術の伝承ができるとともに、優良農地の荒廃を防ぐことができます。さらに、野菜の生産がふえます。

現在島外のレストランやチェーン店から佐渡産の野菜が欲しいとの引き合いが来ているようですが、生産が少なく、安定供給ができないために、断っていると聞いています。野菜の生産がふえ、このような引き合いに対応できるようになれば、佐渡産野菜のブランド化も可能になります。お隣の長野県では、高齢者の就業率が全国一高く、1人当たりの老人医療費が全国一安いことは、皆さんご承知のとおりであります。高齢者が元気で生き生きと日々の仕事に励んでいる様子が目に浮かぶようであります。佐渡もそんな島にしたいとの思いで提案させていただきました。この提案が実現すれば、佐渡は大きく変わることができるかと確信しています。エコ宣言をし、トキとの共生をうたう市長の政策と同じ方向性と考えますが、この提案に対する市長のご所見をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、行財政改革についてお尋ねいたします。合併後5年、特例期間の半分が過ぎようとしております。普通でしたら、合併の混乱もおさまり、あるべき姿に向けて中長期計画に基づいて粛々と行革に取り組んでいる時期になろうかと思っておりますが、我が佐渡市においては、改革のスピードが余りにも遅いと指摘せざるを得ません。そこで、通告してあります5点についてお尋ねいたします。

まず、事務事業の見直しについてお尋ねいたします。事務事業の評価と見直しがされていることと思っておりますが、事務事業量は職員数と密接に関連するものであります。どのような手法で評価と見直しが行われたのか、お尋ねします。また、それが今後の行政にどのように反映されるのかも、あわせてお尋ねいたします。

次に、財産の処分についてお尋ねいたします。今回の補正予算で、処分に係る費用の予算が計上されておりますが、まさに負の財産という感がいたします。本年度末でどのぐらい処分できることになるのか。また、今後処分に係る費用がさらに必要になると思われませんが、その算定をされているのか、お尋ねいたします。

次に、借地についてお尋ねいたします。既に普通財産となっているところは、順次解消されていることと思っておりますが、学校、支所等の行政財産に係る借地の今後の方針についてお尋ねいたします。

次に、本庁と議会についてお尋ねいたします。去る9月議会において、行財政改革特別委員長が行いました中間報告についての処理状況報告によりますと、昨年来庁内検討委員会で具体的な方策を掲げて検討

を行っており、諸々の条件を踏まえつつ議会棟の建設を含めて、将来を見据えた計画を策定すべきという結論に達しています。このことを受けて、具体的な年次計画を策定し、早期に移転できるよう計画の前倒しが完了するまでは、議会機能は現状のままとさせていただきたいと思っております。つまり当分の間はやりませんよとのことですが、同僚議員も指摘していましたが、面積の大きいこの佐和田の庁舎に本庁機能を移すことは検討されたのか、お尋ねいたします。

次に、職員の定数管理についてお尋ねいたします。合併特例期間の半分が過ぎようとしていますが、改革のスピードが遅く、類団に比べ多い職員を抱える佐渡市になって、一向に減らない職員数、民間では厳しい状態にさらされている中で、公務員は定年まで勤め、さらには再就職、公務員だけがぬくぬくとの批判の声が大きくなっています。以前勧奨退職に応ずる人には、再就職をあっせんするシステムをつくり、職員を削減すべきと申し上げましたが、一向に取り組む気配もありません。9月議会で同僚議員がわかりやすい資料を使って人件費削減の重要性をたどりましたが、改めてお尋ねいたしますが、特例が終わる5年後の平成25年には、職員数と人件費はどのくらい見込んでいるのか、お尋ねいたします。

次に、組織と人事についてであります。さきの2項とダブりますので、削除させていただきます。

次に、経済対策についてお尋ねいたします。冒頭でも述べましたが、佐渡の経済の牽引役で、雇用の受け皿となっていた建設業界では、三位一体の構造改革で公共事業が減少し、正規職員の勧奨退職に取り組みを始めたやさきに、アメリカ発の経済危機が押し寄せ、今後の佐渡経済に与える影響を危惧するばかりであります。この時期まで来れば、今年度の発注残はわずかでしょうから、新年度に向け、調達品や工事等の早期発注ができるよう準備が必要と考えますが、その取り組みをお尋ねいたします。

次に、制度融資についてお尋ねいたします。先月の臨時議会において、緊急経済対策として、制度融資の信用保証料の補給金の補正増をいたしました。制度融資の貸し出し枠と貸し出し状況についてお尋ねいたします。

最後に、米の戦略的販売についてお尋ねいたします。本議会の初日に、市長の報告にもございましたように、朱鷺と暮らす郷認証米の販売が好調と聞いておりますが、全国組織の全農を通じて販売しなければならないのか、疑問に思います。なぜそうなったのかをお尋ねし、本席での質問を終わります。再質問については質問席にてさせていただきます。明快なるご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。最初の金光議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、地産地消で農業振興と絡めてのご質問であります。地産地消による地域産業振興というのは、依然大事なことでございまして、今までも議会の中でも多くの議員が質問されて、そのたびお答えしているわけですが、特に佐渡島のように海に隔てられた経済圏を持つ島におきましては、特に生活環境が変わってきてまして、工業製品等は流入する。反面そこから出ていく我々の通貨といいますが、そのお金が島外に出ていった、その後始末をどういうふうに持ってくるかということが非常に大事で、片道通行の今までの経済の流れの中では、非常に問題があるわけでございます。できるだけそれを島内で循環させるという経済システムをやっぱりやっぺいかなければいかぬということでありまして、当然のことです。一

生懸命それやっておりますが、それらにつきましては、やはり特に農業につきましては、流通の仕組みがほとんど切れてしまった。特に野菜については、そういう状態でございますので、新たに甲斐副市長も参りました。一緒になって、一部議員のご提案もありましたように、野菜についてはあるところで実験を繰り返しながら全量買い上げ、そしてそれを島内のその販売の仕組みの中にどう組み入れていくか、あるいは1次加工も含めて、それらを真剣に考えていかなければいかぬというふうに考えておるところでございます。詳細産業観光部長に説明させます。

それから、事務事業を始め行政改革についての質問がございました。我々もできるだけ早く6万の人口に見合う類似団体に沿う形で身を縮めなければいかぬということでございまして、いろいろやっておるわけでございますが、公務員のそれでは首切るといのはなかなか難しい。できるだけ民間に事業を渡していくということも含めて、あるいは保育園統合、学校統合についても検討しているところでございます。

佐和田支所に本庁機能を移転させるというご意見につきましては、一考を要するものというふうに思われますが、市の財政状況や合併協議の経過から、本庁については現状のままとすべきではないかというふうに考えておりますし、議会機能につきましては、本庁舎周辺の移転ということが基本方針としてあるわけでございますが、具体的な年次計画を策定して、これに沿った本庁周辺の整備が完了するまで、当分の間現状のままとさせていただきたいというふうに考えております。詳細につきましては、総務部長から説明をさせたいというふうに考えております。

経済対策についてのご質問の中で、調達品、工事等の発注、グローバル社会の中で金融危機が大きく世界に波紋を広げている中で、佐渡も今までのままではいけないというふうに考えております。既決予算の物品購入や公共工事の早期発注につきましては、可能な限り速やかに発注するという指示を出しておりますが、この発注率につきましては、企画財政部長から説明をさせたいというふうに思います。

経済対策についての制度融資についてご質問がありました。佐渡市、制度融資につきましては、さきの臨時会でもご説明しております。もう一度産業観光部長から内容について説明をさせたいというふうに考えているところでございます。

米の戦略的販売についてご質問がありました。おっしゃられたように、朱鷺と暮らす郷認証米については、非常にこの3年間準備をしまいいりまして、販売専任をつけたりしましたことによって、現在では新潟県のお米の中では非常に先行的な販売実績を上げていくというふうに報告を受けております。認証米だけではありませんで、トキ効果もありまして、全体として佐渡米の引き合いというのが非常に多いというふうに聞いておるところでございます。これ価格政策とあわせて、今後の来年の販売というのは、非常に大事になってきておりまして、年かわしましたら、素早くその対応の販売戦略をやってまいりたいというふうに考えております。皆様方のご協力をまたよろしくお願ひしたいというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

行財政改革に係る部分についてお答えいたします。まず、事務事業の見直しについてでございますが、現在行政評価システムを今進めておるところであります。その行政評価システムに基づきまして、今平成21年度の予算編成に当たっておるところであります。その中では、今現在683項目の事務事業の見直しを進め

ておりまして、その中から優先度を見まして、メリハリをつけた予算配分にしたいというふうに考えて進めておるところであります。

続きまして、普通財産の処分であります。平成18年度から現時点まで遊休地及び遊休施設の売却については、31件であります。売却金額につきましては、現在までのところ1億4,000万円を超える金額を計上しておりまして、今年度中にあと数件できましたら5件程度は売却をしたいというふうに考えております。

また、遊休施設の解体につきましては、平成18年度につきましては、旧外海府小学校を始め、現在まで8件を完了しております。今年度につきましては、赤泊小学校の旧新保分校についての校舎の解体を予定をしております。

それから、集会施設等の譲渡についても進めていきたいと考えておりまして、現在4件の改修工事を行っております。

それから、この財産の公売という部分につきましては、市内という限られた範囲内では限界があるところから、今後売れ残る部分等につきましては、インターネットを活用した公売システムについても参加してみたいということで、準備を進めておるところであります。

それから、借地の解消であります。現在までのところ借地については、金額にいたしまして約700万円の金額の減があったということでありまして、平成19年度現在約1億5,000万円の土地の賃借料を計上しております。これについては、今後さらにこの解消に向けた取り組みを進めていかなければならぬというふうに考えております。

それから、職員の定数管理であります。これにつきましては、なかなか思うとおりの削減というところには進んでおらないわけでありまして、職員の早期退職の推進と、それから新規採用を削減していきたいということで取り組みを進めております。現在の職員数につきましては、全体で1,510人でありまして、合併時の1,726人に比較いたしまして、216人の純減というふうになっております。今後も早期退職の推進を進めていきたいというところでありまして、5年後どうなるかというご質問等につきましては、類似団体等の比較をしながら、この佐渡の中での業務量等にらみ合わせながら、できる限り類似団体の数字に持っていきたいというふうに考えておるところであります。

私の答弁は以上であります。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

工事の発注率につきましては、12月現在で、これまで庁議等で各部局に工事発注を早期に前倒しするようにということで依頼してきました。12月現在で建設工事につきましては75.7%、対前年比で6%の増というふうになっております。備品につきましても、76.6%ということで、対前年比7.9%の増というふうになっております。12月庁議でも追加的に各部局に前倒しするように依頼したところですが、引き続き早期発注するように依頼していきたいというふうに思っております。（下線部分について106頁で発言訂正）
以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず1点目なのですが、地産地消の取り組みという部分ですが、これにつきましては、本年度地産地消の特命担当を設置しまして、そのほか市内のプロジェクトチームを設立しまして、島内食用食材の生産、流通、供給までの体制と仕組みを分析をさせていただいているというところでございます。その結果、今地消率という部分ですが、これ9月末現在の上半期の状況でございますが、学校給食につきましては、昨年度米につきましては、98.5%であったものが今年度は100%、牛乳昨年度99.5から100%になっております。野菜、果物等につきましては、9.7から11.1ということでございます。保育園では、保育園の状況は米は100%、牛乳が99.2でございますし、その他の野菜等の関係は16%、病院施設給食では米が98.5%、牛乳が80.7%、野菜、果物等、その他農林水産物が12.9%でございます。福祉施設ですと、米が99.2%、牛乳が100%、野菜、果物、その他農林水産物が13.2%という状況でございます。今お話ししましたように、野菜関係につきましては、非常に率が10%台と低いということで、先ほどご提案のあったようなところにつながられたらというような気持ちでございます。

あと融資の関係です。佐渡市の融資制度につきましては、県と市が預託をしております地方産業育成資金と市が単独で行っております産業振興資金がございます。この枠等ですが、11月末現在で地方産業育成資金につきましては、総融資額が6億というところで、本年度新規が23件、1億5,044万円でございます。産業振興資金につきましても、額は6億でございますし、新規につきましては24件の1億740万円というふうな状況でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） まず最初からいきたいと思います。

地産地消による地域おこしということについては、大変前向きな答弁をいただいたのですが、ここで少し二、三、ちょっと演壇では申し上げられなかった部分で、ちょっとお尋ねしておきたいというふうに思います。私自身は、確かにこれも産業として考えるならば、経済を考えなければならないのですが、今まで経済的なもので全部だめになってきているということで、ちょっと発想を変えたわけです。地域の充実とか、お年寄りの生きがい、そういったのに、お金にかえられない部分がやっぱりこれに取り組むことによってふえるというふうにまず第一に考えてきたところなのです。ただ、今までもそういう気持ちはあったのですが、ちょっと言葉足らずで、今まではただ給食に地産率を上げるような取り組みばかりに目がいていたのではないかなというふうに思っております。ですから、先ほど部長が数字を挙げていただきましたけれども、野菜類については地産率が低いわけです。というのは、逆な言い方しますと、これが現実には佐渡産が流通しているのであれば、この数字は高くなっておるのですけれども、実際はそのものがない。だから、地産率が上がらないということです。ただ、言えるのは家庭菜園等で、自家消費につくる野菜は結構佐渡で栽培されておるのですけれども、これを出荷できる、お金にかえるにはほど遠いというふうな感じがして流通しないんだらうと。今生産されているところにある程度の技術をプラスしてやれば、おのずと余剰野菜が出荷できるような形になるのではないかと。この取り組みがまず必要なのではないかという

ふうに思うのですが、これはどうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

議員おっしゃるように、地産地消の考えというのは、大きく分けて県下でも今まで3つあったわけでありまして。1つは、流通コストが非常に少なくなるというのが1つ、もう一つは安全、安心等食育の関係が1つ、もう一つはそれを地域内で循環することによって、地域の産業の活性化を図るといふ、これが共通の認識であったわけでありまして、佐渡の場合はもう一点、やはり加えていかなければならない。限界集落とか、それから耕作放棄地があるわけなのですが、ここに元気を与えるという意味で、やる気を起こすという意味で地産地消ということをやっていかなければならないということで、佐渡は特別だと思っております。ただ、非常に佐渡の島民の意識からしますと、便利、簡便というものが浸透いたしまして、その意識になかなかないというものがございまして、これは何とか市民運動としてこれから展開していかなければならないと思っております。

もう一点は、需要と生産の仕組みができていないのです、今のままでは。したがって、今プロジェクトチームの中でどのくらいの需要があるのか、どのくらい生産すればいいのかということは今調査、把握をいたしております。それから、流通のシステムができていない。生産されたものをだれがどうやって集荷をして、どうやってお届けをするのかという、その仕組みができていないので、今市場等と連携をとりながら進めているということでありまして。

そして、もう一点は、やっぱり生産技術が非常にないということで、商品としての生産が間に合わないということがございまして、これにつきましては、今議員からご指摘があったように、お年寄りの方々からお願いをしてやっていくとか、あるいはいつもいつも市長が申し上げておりますが、1次処理加工施設等をつくりながら、製品となるものをつくっていくということで、これから進めてまいりたいと思っておりますので、いずれにいたしましても、地産地消というのは佐渡の経済の活性化のために重要なものでございまして、積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 今お話の中で、流通システムが確立されていないということなのですが、差し向きまず給食で地産率を上げるということであれば、かなりのものが消費されると思うのです。それで、そこからスタートしていく形にすれば、逆に給食の部分においては、直営でやっても対応できるのではないかと。そうすれば、それが回り出せばある程度の品物が動くようになる。それによって、そのものを動かすということで、ほかに経済的にも採算がとれるというふうになってくると思っております。ところが、今は何もそういうところがないので、そのシステムが動き出さない、物がないから動き出さない、まずそのものをつくって、消費を少し喚起してやる。そうすることによって、その流通ができてくるということも考えられます。ですから、あれがないからできない、これがないからできないでなくて、まずできることから始めていく。それから、製品のよしあしの問題があるのですが、市長の答弁にもありましたように、前処理すればほとんどの生産されたものが捨てることなく使えるわけですから、そういったこともあわせれば、もっと普及していくのではないかとこのように考えておりますので、今後今立ち上がっているプロ

ジェクトチームがあるわけですから、そこの中で検討して、これが来年からでもすぐ動き出せるような形で取り組んでいただきたい。来年取り組んだにしても、逆に新年度になってからでは遅いわけで、今取り組まないと来年の作付ができないわけです。そういったことを取り組んでいただきたいのですが、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

今私申し上げましたのは、現状とこういう今課題がありますということをお願いしたのであって、課題があるからもうあきらめてやらないということではないので、今プロジェクトチーム一生懸命やっていますから、ご期待に沿えるように頑張っています。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） このことについては、動き出しそうなので、まずしばらく見守りたいと思います。

ただ、先ほども申しましたように、今動き出さないと、来年度の作付には間に合わないの、早急に動き出すように要望して次にいきます。

事務事業の見直しについてであります。その都度見直しながら反映していくということでもありますけれども、逆に演壇でも申し上げましたように、職員数と事務事業量は密接に関係するわけです。そうすると、逆にあるべき職員数を見越してこの事務事業を直営でやるについての部分は、きちんと整理しなければならないのではないか、そういったような考えに基づいてこれをやっていかないと、今いる職員に事務を割り当ててしまう関係上、なかなかこの改革が進まない。差し向き仕事があるから、いや、余剰人員はないのだというようなことになって、職員の数も減っていかないと。これももう少し考え方を変えないといけないと思うのですけれども、どう取り組みますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今ほどご指摘がありました点は、そのとおりだというふうに思います。私ども本来市民のためにどういった仕事があるのかということによりまして、人員の割り当てというふうに考えておりますし、本来あるべき業務が必要なものであるかどうかというのがまず前提だというふうに考えておりますので、その趣旨に沿って私どもは今内部の点検を進めておるところであります。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） それと、皆さん職員の方々が一生懸命仕事をしているのを見せていただいているのですけれども、確かに皆さん忙しそうに書類をつくっています。ほとんどちょっと工夫すれば、その仕事量が減っていくのではないかなど。資料づくりにしても、どこかの課がまとめて資料をつくれれば、そしてほかの部署がその資料を少し加工して使うというようなことができるでしょうけれども、各部署ごとにそういったものをつくって、それが仕事、仕事のための仕事になってしまっているというふうなこともあるように見受けられます。

それから、もう少し事務を簡素化する工夫をすれば、職員の仕事量が減るにもかかわらず、今までのやり方をやって、例えば本当細かいことですが、嘱託員手当というのを払っています。これは、年度が変わるたびに嘱託員が変わりますから、この報酬については振り込みですから、それを全部口座番号等を打ち込んでいるわけです。これも膨大な事務量です。これもちょっと工夫することによって、この作業がなくなるわけです。以前私提案しましたけれども、集落交付金制度にして、集落の口座に入れれば1回で済むのではないかとというような提案をしたことがありますけれども、こういったことを工夫すれば、もっともっと職員の仕事が減るはずなのですが、こういった観点からの見直しというのはなさっているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

まずは、内部管理事務というのについては、できる限り簡素化をしていこうと方向では、今その方向で進めております。今お尋ねのありました嘱託員の関係についてであります。金光議員からも以前そういったご提案がございまして、その関係につきましては、今内部の事務改善委員会の中で検討させていただいています。そういう作業を進めることによりまして、嘱託員制度の改組によりまして、地域の力を高めていくということにもつながっていくわけでありまして、我々としては内部管理事務が減少していくこととなりますので、今その点は進めているところであります。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） それと、これは事務事業というより、内容の部分ですので、改善していただきたいなという例なのですが、前例踏襲型でやっているがために、その会議がおかしいとか、講演会なんかをやったにしても、ちょっと内容がその会議にふさわしくないようなものを行っているというようなことを耳にします。これは一例なのですが、ある民生委員さんからお話を聞いたのですけれども、民生委員さんの団体と日赤ですか、赤十字の方の参加の中で、確かに地震後のケアについてというような講演だったそうなのですが、内容については地震後こういうふうに工事をすると、つぶれ地が少なく復旧できますよとかいう内容の部分があったというふうに聞いております。民生委員さん、私お話しいただいた方は、温厚なので、それも自分の知識としては大変ありがたいものがあるけれども、果たして自分の民生委員として呼ばれたことに対することを考えると、果たしてマッチしていないような気がするのだけれどもなというような指摘もありました。こういうことが往々にしてあるような感じがします。

また、いろんな大会なんかも通り一遍の部分で大会とか、会議をやった、やることだけが目的になってしまっているようなものもたくさん見受けられます。そういったことをもう少し会議あるいは大会などをやるときには、きちとなさる、意識高揚のためにやるという部分もありますから、一概には言えないと思うのですが、もう少しそういったものも工夫しながらやっていただいたほうがいいのではないかとふうに思いますし、そういったことを今後見直していくようお願いしておきます。

それと、財産の処分は状況について把握しましたので、借地について、先ほど1億5,000万の借地料を払っていているという答弁があったわけなのですが、この部分がまだまだ多いわけです。この1億5,000万という部分が借地を処分していけば、処分というか、解消していけばこの額が減っていくでし

ようけれども、使っていく場合に買い取れば別ですけれども、この額というのはなかなか動かない数字です。そうすると、これから予算が少なくなって、予算ボリュームも少なくなっていく中で、この1億5,000万が変わらないとすれば、比率はどんどん、どんどん高くなっていく。使っていく行政財産について、どのような検討をなされているのか。支所、例えば今度は地域センターみたいになりますけれども、使っていくところにも借地があるわけです。あるいは学校も借地があるところ、借地のところに建っている学校もあります。そういった部分もやはり考えていかなければならないのではないのか。単純に言いますと、その近くに市有地があるにもかかわらず、市の土地があいているにもかかわらず利用されない、そういったことをあわせてどのような検討をなされているのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

まず、私ども公共施設のあり方について昨年度一定の方向性を公表したところであります。また再度見直しをいたしまして、ことし公表をさせていただいたところでありますが、私どもとしては、これから存続していく施設、それから譲渡していく施設、あるいは廃止という分類に分けまして、見直しをさせていただいております。その中で、当然その借地という施設もあるわけでありまして、それらについては存続の部分であれば、当然その借地の解消をその中で解消していくということを検討していかなければなりません。その中で、私どもこの後存続をしていくという施設の中にありましても、借地の解消を進めていく方向で検討しておるわけでありまして、先般も質疑の中でお答えをいたしました。本庁あるいは支所、出張所と言われる部分につきましても、借地が幾つかあるわけでありまして、これらについては当然市有地、公の土地に位置を変えていくということも検討の中に組み入れさせてもらっております。今その方向で進めさせてもらっておるわけでありまして。

もう一つ説明をさせていただきたいことにつきましては、この後見直しをしていくというその方向の中で、その方向の中で仮にうまく我々の目的が達成された場合につきましては、現在約34億5,000万ばかりの運営経費もあるわけでありまして、これは借地とは直接関係ない運営の部分であります。それは見直しどおりに処分をするといった場合については、約4億1,000万余りの削減効果が期待できるというところでありまして、これまでも33の施設、例えばおぎの湯あるいはゆとりびあ真野等についても、処分をさせていただいたわけでありまして、これらについての削減効果額が約5,300万円ほどあったわけでありまして。そういうことでありますので、ぜひ今後もこの見直しをさらに続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） では、次いきます。

借地については、さらに見直して後年度予算額が少なくなったときに厳しくならないように、今から準備していただきたいと思います。

次に、本庁と議会についてなのですが、市長の答弁では当分の間やらないということでありました。そ

うしますと、議会はあれほどずっと言ってきた部分について、やらないと明確に言われておるわけなのですが、あの行革委員会でやはり一緒にいるべきだという議会の意思が示されたわけですから、その部分はいつになるかわからないような部分ではなくて、きちんと期限を切って執行部の考えをまとめるようにしないと、今回の報告書を見ますと、さらさらやる気がないよという木で鼻をかんだような執行部側の姿勢ですので、やはりそういったところはもう少し丁寧に報告していったほうがいいのではないかと思いますので、おおむねどのぐらいをめどにそのことがわかるような形で議論されておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今ほど議会機能の部分でご質問あったわけでありましたが、年度、いつまでにという部分でお答えできれば、私どもとしても本当にそれにこしたことはないわけでありましたが、いろんな要件等が重なっております。年度はあるいは何年以内という数字的なものを明示できないというところは、大変申しわけなく思っておりますが、私どもとしては議会からのご指摘のあった趣旨に沿って、一刻も早くという気持ちだけは変わりません。そのことだけは申し上げておきたいと思えます。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） それでは次に、定数の問題にいきます。

合併から216人の純減ということでありまして、5年たって216人ということですから、そうすると、あと5年で300人減ったにしても、1,100にしかないではないかという部分になって、まだまだあるべき姿には遠い。このまま続けていったのでは、本当に財政を圧迫してしまいかねないわけですが、今後さらに勧奨等を強めていくお考えはありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今ほどご指摘のありました部分であります。合併してからまず216人の数字しか上がっていないというところであります。その成果の要因としては、定年退職あるいは勧奨退職という部分での割り増し、そして新規採用の抑制ということで進めて取り組んできたわけでありまして、今後平成21年度以降どういう形で削減に努めるか、今検討しております。ご提案のありました受け皿になるべく取り組み等に対しましても、その方向どおりいくのかどうかということが今の民間の情勢等をにらみ合わせた中でも難しいという部分がありますので、総合的な視野から検討していきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 私の提案した部分が民間の情勢を考えると、それもうまくいくのかどうかということでありましたけれども、逆に今は定年まで勤め上げて、なおかつ天下りという失礼ですが、再就職しているのです。私は、早期退職していただいて、逆に就職してもらっていいのではないですかという部分、やっぱり民間でもそういう形でやっているわけですから。ただ、ずっと再就職するのはけしからぬと言っているわけではないのです。ただ、定年までぬくぬくといて、そしてまた定年後も仕事があるというのはいかがかなと。逆に今民間では、勧奨に応じて再就職すらないところが多いのです、今の経済状態では。

それと比べてそういう声が多いのです。それですから、そういったことを進めていかなければならない。

ちょっとこれ齋藤部長きついことを言いますけれども、気を悪くしないでください。一番上に立つ人が自らその姿勢を示さないと、下はついてこないのです。だって、一番上に立つ人が私は嫌だけれども、おまえやめろよといっても、だれがやめますか。まず、率先して範を示していただかないと、これは大変なことになるのではないかと思うのですけれども、それはあなただけではなくて、たまたまあなたがそのポジションにいるから、今こういう言い方しますけれども、ここに並んでいる方皆さんとは言いませんけれども、やはりそういったことをやっていかないと、今後大変なことになりますよということは、これは答弁求めるのは酷な話ですから、答弁はいいですけれども、そういう気持ちで取り組んでいただきたいと思えますし、また市長このことについては、それは有能な部下を失うことになるかもしれませんけれども、次の人を育てるということも含めて、ここは市長もそれなりの気持ちで取り組んでいただきたいと思いますが、市長答弁いただけますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにそのとおりでございまして、全体の中で一番問題になっているのは、やっぱり佐渡の特色ある広さというところからくる、例えば保育園とか、そういうものがかなり遅れているのも事実です。事実昨年までは、保育園の民間移行ということも真剣に考えたのですが、一部訴訟になった場所が出たりして、なかなか前へいかない。ただ、そうやってばかりいられませんので、それと受け皿をきっちりということもありますので、真剣にこの件については検討させていただきたいというふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 保育園については、これからいこうと思ったのですが、先にお話がありましたけれども、今ほど保育園の訴訟の話が出ましたけれども、あれは逆に地域への説明が遅れたために、逆に行政側が強引にやったような感じを受けたので、訴訟に発展していったのでないかというふうに感じております。これを早い段階からきっちり地元で説明しながらやれば、この民営化もできるわけですから、そうすることによって職員の数も減らすことができますので、それもあわせてお願いしていきたいと思えます。

時間的に最後になりますか。最後になりますけれども、米の戦略的販売について、先ほど演壇でなぜ全農を通じての販売になったのかというお尋ねしたのだけれども、それに対するお答えがなかったように思うのですけれども、いま一度お願いしたいのですが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子農業振興課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

なぜ全農さんに全部売ってもらったかというお話でございますが、私知っておる限りでは、結構前までJAさんも米販売の専門の職員を持っておったように記憶をしております。ところが、恐らくいつの時代かそれがなくなって、全農さんオンリーに基本的にそういうふうになったのですけれども、いろいろお話を聞いておりますと、総量で3万トン、JAさんが扱うのが恐らく2万4,000から5,000トンぐらいの数量になるのですけれども、これを自分の手で全国展開をすると、なかなか大変な作業であろうと。

コスト、それからリスクの負担等々もあって、そこらをはかりにかけて、やっぱり米については全農さんメインのほうが最終的に有利だと、そういうふう判断されて、こういうふうな状態になっていると、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 一般米については、確かに全農さんのほうが実績というか、組織もあるわけですから、そういったこともあろうかと思えますけれども、この認証米については、やっぱりJAあるいは佐渡市で売っていくような形のほうが生産者に対するバックも多くなるわけですし、やっぱりそういう方向でいくべきだというふうに思うのですけれども、今後そういう折衝をしていかれますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子農業振興課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

認証米の販売に当たりましては、我々もJAさんと組んで、いろいろと業者さん回りもさせていただきました。その中で、今の大手量販店さんともおつき合いをさせていただいておるわけですが、量販店さんも最終的には全農さんを通してくれと、こういうふうな面もございます。ただ、我々の思い、認証米を立ち上げた思い、趣旨からしますと、やっぱり我々はこの認証米を先頭にして、ある一定程度の割合までは佐渡米、2万数千トン売りさばく米、そのものをJAさんの手で売れる、実際にJAさんが直接売るのが有利か、全農を通したほうが有利かは別としまして、売る実力だけをつけていただくと今後の米販売に非常に有利になる。ひいては、農家手取りの確保にも有利になるのだと、そういうふう考えております。そういうことで、我々も今JAさんとも、それから全農さんにも、これは全農さんも承知するみでやらせていただきたいなと、こういうふう考えておまして、今話し合いを進めておる最中でございます。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） その方向で取り組んでいただいておりますが、さらに頑張って、それが実現して、農家の手取りがふえるようにこの交渉は課長、あなたの肩にかかっているのです。部長、しっかり頑張ってください。

それから次に、販売価格についてちょっとお尋ねしたいのですが、聞くところによりますと、一般米が5キロで2,080円でしたか、認証米が5キロで2,980円で売っていくのだというようなことを聞いたことがあるのですが、そうするとかなりの価格差なのですけれども、生産者の手元へ返ってくる際には、その差がないような感じがするのですけれども、その辺の仕組みというのはわかります。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子農業振興課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

認証米1,500トン、今大手量販店さんとおつき合いをしながら大半を売りさばくわけなのですけれども、大手量販店さんはともかくイニシャルとしての値段は、これは精白米です。白米で2,980円ですか、これは維持していただく。ただし、特売日がございまして、これで2,480ぐらいでさばく例もございます。それらを込み込みで2,980円という値段を表に掲げながら、認証米についてはそれだけの価値があるのだ。ひいては、その下につながる佐渡米もそれだけの価値があるのだと、こういうことで売りたいという意向

で、我々もそれは非常に結構なことなので、ぜひ今後とも続けていきたいし、これをもし下げると、佐渡米そのものが下がるような格好になりますので、当面のところこの値段をぜひ維持していただきたい、そういうふうなことでやっております。

それが最終的に農家手取りにどのようなにはね返ってくるかといいますと、量販店さんもそうなのですが、量がまず基本的に中途半端な量であることは間違いない。1,500トンですか、大手さんがさばくのが大体900とか、1,000トンぐらいになるのですけれども、それを別管理をしていきますので、さまざまな段階で別コストがかかってまいります。そういうことで、我々今考えておるのは、それでも通常の米よりも一番先頭に立てるお米なので、何とかそれなりの農家手取りも確保してほしいというところで交渉しておるような状況でございます。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） あともう一点だけ。JAS法ですか、表示法上80%あればコシヒカリで売れるというふうになっておるわけなのですが、コシヒカリが10キロのうち8キロまでが佐渡産コシヒカリであればあと何がまざっていても佐渡産コシヒカリで売ることができるというふうなことになっておるわけなのですが、この認証米はどのようなになっているのかわかりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子農業振興課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

我々も中間の業者さん、それから最終的に販売店さん等々とお話をするのですけれども、我々は最終的には品質命だろと思うしております。その思いは、特に量販店さんや小売店さん、実際にその米を売りさばく方々にとっては、我々よりもっとその思いがきついかもわかりません。特に昨今のようにちょっと間違えると、すぐ話題になって、恐らく商売が成り立たないということで、100%佐渡産、特に認証米につきましては、その点についてはもう厳として管理をしていただきたいと、そういうふうに我々はお願いをしております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 少し前まで事故米とか、偽装とかいう部分がありました。これは違法ではないのですけれども、やはり今答弁いただいたような形で、きちんとお願いして、流通の段階での管理をきちっとしていただくようお願いして、消費者の方が佐渡の朱鷺と暮らす郷づくり米は、100%佐渡で規定に従ってできた米だと、これは絶対間違いないのだというふうな安心感を持ってもらえるような形に、そういう仕組みを今度つくっていただかなければなりません。そここのところを担保できるような形で、今後とも交渉していただきたいと思えます。それで、佐渡産の認証米がそうやって魚沼のコシヒカリよりも信頼されるようになれば、一般米も当然高く売れるようになるわけですから、そういったことを努力するようお願いいたします。私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で金光英晴君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前11時15分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔26番 祝 優雄君登壇〕

○26番（祝 優雄君） ご指名をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

世界じゅうを未曾有の金融不況へと陥れたカジノ経済、その破綻を先導したアメリカでは、政権交代を国民が選択、新大統領は任期前から緊急事態への対応を強くアピールしております。新大統領の発言と行動を世界が注視し、存在感を増しております。

一方、日本ではこの6日、7日の両日実施した全国世論調査の結果、麻生内閣の支持率が21%に急落、安倍、福田政権の退陣時を超える危険水域を超えております。振り返ってみると、安倍総理選出のときから、日本は政治空白が続いているように感じております。漫画おたくの総理は、政局より政策、解散より補正予算と言いながら、何も実行できる方向の提案がなされておられません。あるのは失言ばかりと与党議員もぼっさりと切り捨てております。最近では、こそくなすりかえ発言が続いており、突然発表した定額給付金など、理念も中身も党内議論もない思いつきの発言であり、自民党内からも閣内からも、今では80%を超える国民も拒否反応を示しております。たまりかねた自民党の政務調査会から定額給付金についての統一見解なるものが出回っております。その内容は、国の事業であるはずが、いつの間にか市町村の自治事務にすりかわっております。ここでも見事な変わりわざを披露しておりますが、懲りない面々の無責任のきわみです。そもそも現内閣の成り立ちからして、暫定内閣であり、選挙管理内閣の色濃いものであったはずであります。一日も早く国民の審判を仰ぎ、国民の信を背景に強力な発言でなければ、国民も国際社会も相手にはしません。

一方、批判の受け皿にならないければならない民主党も、未成熟さ、頼りなさも露呈し、多くの国民はどのような選択、行動をとるのがよいのか、迷っているところであります。ひとつ市長にお聞きかせいただきたい。定額給付金、総理の唐突な発表からして、国が事業主体となるべきものを自治体に丸投げ、このような所業について、市長の率直な見解をお聞かせいただきたいと思います。

先般の9月議会、学校給食にかかわる質問をさせていただきました。今議会も9月議会に引き続き学校給食に佐渡産の食材がなぜ使われないのか。使いづらいとしたら、何が原因なのか。観光産業部、福祉保健部、教育委員会に集中的にお尋ねをいたします。あわせて交通体系、医療問題について若干の質問をさせていただきます。

9月議会の答弁で、地産地消と食材自給率向上に島内プロジェクトを結成、具体的な対策を講じると答弁がありました。あわせて給食が行われている施設間の利用について、学校給食施設、保育園、福祉施設、病院など、給食施設の統一利用について調査するとの答弁がありました。きょうまでの協議内容と行動工程をお示しいただきたい。

次に、教育委員会にお尋ねをいたします。給食費の扱いは、私費と理解をいたしておりますが、徴収方法と未納額、未納額の処理の方法。

次に、パン、米飯、めん、牛乳の1食当たりの学校給食会からの納入単価と契約の方法。

次に、給食物資の納入業者は100%島内業者との報告を受けております。教育委員会、給食センター、自校方式の学校が直接契約している島内の生産者、食材納入業者は何社あるのか。

次に、学校給食会とは佐渡市教育委員会にとって上部団体なのか、一納入業者なのか。

次に、自校方式は何校あって、対象人数は何人、センター方式の施設は何カ所か、対象は何校で何人、教職員など関係者を含めた1日当たりの平均配食数。

次に、児童生徒の1食当たりの平均単価、単価の算出の方法。

次に、児童生徒1カ月当たりの負担額と年額、年間の給食実施日数。

次に、学校給食の事務運営費には、父兄の負担はあるのかどうか。

次に、予算書には、学校米飯給食補助金とありますが、対象になる量と1キロ当たりの補助金の額と支出先、幼稚園の授業料に給食費は含まれているのか。そしてまた、未納額はあるのか。

次に、福祉保健部にお尋ねをいたします。給食を提供している保育園について、保育園の給食費は保育料に含まれているのかどうか。当初予算に賄い材料費1億1,444万4,000円が計上されております。支払いと食材購入は、どのような方法で行われ、1食当たりの単価は幾らになるのか。

次に、歌代の里、ときわ荘、待鶴荘の食材の購入の方法。

次に、市立病院についてお尋ねをいたします。両津、相川、すこやか両津の1食当たりの単価と食材購入の方法、米の購入に補助はあるのかどうか。

次に、佐渡医療圏と県の果たすべき責任と役割についてお聞かせをいただきたい。次に、佐渡病院改築に対応する市の基本的な姿勢。

次に、現在佐渡医療圏に何人の研修医がおられるのかお聞かせください。

次に、佐渡の交通体系についてお尋ねをいたします。知事の2期目のスタートとともに、佐渡の交通体系に対する県の考え方が鮮明になってきました。県は11月4日、佐渡羽田航路の開設に具体的な行動を起こし、運航会社がない場合、県が独自の航空会社の設立に知事自身が言及をし、退路を断つての行動と受けとめております。県と佐渡市は、新空港の建設方針を現空港の拡張整備に転換したと受けとめてよいのかどうか。

佐渡汽船についてお尋ねをいたします。市長は、常々佐渡汽船の佐渡市が出資したことについて、発言力を確保するというふうに述べておりますが、その発言力の確保とはどういうことなのか、どういう意味なのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

次に、生活航路確保対策事業の発展、活用について、今までも提案をしまいましたが、両津地区の福祉バスを路線バスの活用にすることで進んでおりますけれども、内部調整や地元への事前説明の不足などがあつたように見られます。それぞれの立場でいろいろ問題があるように思いますが、活用が開始されての利用者の反応を聞かせたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、早速祝議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

当初質問にありました定額給付金についての統一見解、これを聞かれましたが、議員が言われましたように、現在の政権非常に支持率が危ういものがあると。これが先送りになってうまくいくのかどうかはつきりはしませんが、単に佐渡住民だけの立場で言うと、定額的に出る金額は、今でも非常に困っておられる地元の人たちにとっては、非常にありがたい話ではないかというふうな声が多いというふうに聞いております。そういう意味で、本当に生活に困窮されている人たちの立場を考えれば、この措置についてはお願いしたいというふうに市長としては考えておるところでございます。

それでは、早速そのほかのところへまいりたいのですが、順序逆になりますが、最初に航空路と広域交通の問題点について質問がありました。佐渡羽田の空路の問題につきましても、ご存じのようにATRの機体を使って実験フライトが行われました。非常に成功したというふうに考えていますが、2010年に羽田空港が大幅拡張されるということで、乗り入れ権、スロットというのですが、その権利の確保のためにできるだけ早く知事としては実際乗り入れる体制を見せたいというのが本心であろうというふうに思いますが、つい1週間前議会に対して新会社の設立、運航もあり得るという発言をされております。現在正確には航空会社を設立するというのも排除せずに事業計画を考えていく必要があるとあって、現在検討委員会が立ち上がっておるところでございます。これは、ぜひ羽田空港の乗り入れ権の獲得に対しましては、私どもできるだけ知事のお考えと一緒に、その可能性を求めていきたいというふうに考えております。

路線バスの活用バスでございますが、これは本年6月に佐渡市地域公共交通活性化協議会、法定協でございますが、これを設立して、現在協議中でございます。その中の一環として、12月1日から福祉バスが果たしてきた役割を路線バスに移行して、金額も当面100円をいただいて、島内全域にもそのサービスを広げていくという実験の第一歩を踏み出しました。現在ことし調査を行って、来年度以降の地域公共交通活性化再生総合事業へと持っていきたいというふうに考えておりますので、当初この考え方の根底にあるサービスがよくて、安くて、島民として同じ権利を有する島民に対するサービスの均質化、かつまた低廉化を図っていきたくて考えておるところでございます。

佐渡汽船の出資と発言力について質問がありました。ご存じのように現在18万1,700株を取得して、佐渡汽船の一定の比率の株主として発言をしております。こうした中で、佐渡航路活性化協議会、先ほど陸上では佐渡地域公共交通活性化協議会ですし、海の航路の場合は佐渡航路活性化協議会、これも同じ法律のもとに法定協をつくって、来年から実際に行動すると。地域公共交通活性化再生総合事業による事業計画へ移行しようということに進んでいるところでございます。幾つかの実験もされておりますが、この中で新しい路線、航路の設定も含めて考えてようと。

それから、ご質問の中のどれぐらいの発言力をどう持つか。出資に応じた発言力は当然でありますけれども、今までも当然3航路抱えた地域の発言力あるわけでございますが、明確であるかどうかわかりません。一層の発言力を保持したいというふうに考えております。当然これも県と一緒に、あるいは対岸の各市と共同しながらやらなければいかぬということでございますので、ご理解いただきたいというふうに考えているところでございます。

学校給食については、教育長のほうから教育委員会として食育の展開等について説明させますし、それから医療圏の問題については、福祉保健部副部長から説明させます。

最後に、医療圏の中で市長に質問がありました全体的な問題点についてお答えしたいと思います。厚生連佐渡病院は、移設新築ということで、現在議会と一緒に方向が最後の詰めのところに来ております。今回の移設新築に伴い、厚生連から当初建設用地と建設費の3分の1、30億円という財政支援の要請があったのは、皆さん方もご存じですが、佐渡市議会の地域医療体制検討特別委員会、これは議会の委員会でございますが、これに議論をともにしながら支援していきたいというふうに考えているところでございます。佐渡医療圏に対しては、県から医師の派遣をもちろんいただいているほかに、施設や設備の整備に対する制度資金による通常の設備が入れば、それに対する県の支援等をいただいているわけです。今回は、30億円の財政支援の一部を県にもお願いしたいということで、これも議会と一緒に現在要望中でございます。

ここに質問の中に、研修医が何人佐渡に入っているかということを開き合わせがありました。これは、この後の福祉保健部副部長から説明をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 渡邊教育長の答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

学校給食の問題点と地産地消についてであります。学校給食につきましては、戦後子供たちの栄養改善を目的として行われてきたところでございますが、現在は生活が豊かになるなど、社会の変化に伴いまして、その目的も次第に変わってきていると思っております。教育委員会といたしましては、現在各課を挙げて取り組んでおります、議員もご指摘をいたしております地産地消の推進、あるいは食育の展開等、関係部署あるいは関係機関と連携をして、推進をしてみたいと考えております。

なお、ご質問の各項目については、藤井次長のほうから答えてまいります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

初めに、給食費の扱いについてでございますが、給食費は各学校、幼稚園で保護者等から学校口座へ徴収し、各学校給食会計に振り込みます。払い込みは、学校等の管理職の決裁を得て行い、定期的に校長等が出納検査を行っているところです。平成19年度の給食の未納については、10月末現在24万1,756円であります。学校において、文書での催促、電話での催促を行い、それでも納入されない場合は、個別訪問による催促をし、納入の必要性について理解を得るべき努力をしているところでございます。学校だけの対応では困難な場合は、学校教育課と協議しながら徴収に当たっております。幼稚園の給食費の未納はございません。

それから、パン、米飯、めん、牛乳の1食単価、契約方法ということになっておりますが、税抜き価格で1食当たりの平均単価はパンが小学生39円90銭、中学生が46円33銭、米ですが、小学生が26円7銭、中学生が34円88銭、牛乳は小中学生ともに40円84銭でございます。めんにつきましては、各業者から購入しており、統一されておられません。なお、発注につきましては、各給食施設ごとに行っているところです。

それから、給食施設の島内の契約業者についてであります。これは、各施設で発注している状況で、私どもは全体把握しておりませんが、資料がございましたので、一部説明申し上げますが、平均しまして1施設当たり5から25業者あたりに発注している状況があります。参考まででございますが、国仲のセンターが20業者、両津センターが17業者、佐和田センターが24業者、あと学校規模によっても違いますけれども、平均しますと5から10というような状況でございます。

それから、財団法人新潟県学校給食会は、上部団体なのかということでございますが、財団法人新潟県学校給食会は民法34条に規定する公益法人であります。新潟県教育委員会指導監督のもとに、県内の学校給食の実施校及び共同調理場に学校給食用物資を適正、円滑に供給し、あわせて学校給食の普及充実に、その健全な発達を図ることを目的とする会であると認識しております。

それから、学校給食に係る児童生徒数は、自校方式で18校、1,105人です。センター方式で6施設、30校、3,716人です。1日当たりの配食数は5,797食でございます。給食費の保護者負担平均月額、小学校で月額4,511円、中学校で5,120円ということになります。給食の平均実施日数は、小学校で192回、中学校で191回ということでございます。あくまでも平均でございます。

それから、事務運営費の保護者負担はありますかということですが、ありません。

それから、1食当たりの平均幾らかということですが、小学校で平均でございますけれども、271円、中学校で312円です。これは、1食当たり食材費として、主食代、牛乳代、副食代を試算し、給食回数を乗じて年間の必要額を算出し、1カ月当たりの給食費を算出しております。

それから、米飯給食費の補助金でございます。学校給食における地産地消の推進のための佐渡産を使用しておりますが、保護者負担の軽減対策として、県統一米価格と佐渡産コシヒカリ価格との差を農協と佐渡市が2分の1ずつ補助をする制度でございます。平成20年度は、佐渡米7万820キロの補助を計画しており、各学校給食会計へ振り込んでおります。幼稚園、保育園の米飯給食への補助はしていません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

まず、保育園の給食の1食当たりの単価についてでございますけれども、3歳以上児が220円、3歳未満児が380円となっております。その材料の購入は各保育園の調理員がすべて島内の地元の業者に発注するというので購入をしております。給食費は、保育料の中に含まれます。支払いの方法ですけれども、各保育園すべて社会福祉課のほうで一括取りまとめを行いまして、会計課を通して翌月支払いをさせていただいております。

それから、歌代の里、ときわ荘、待鶴荘の食材の購入方法でございますけれども、まず歌代の里でございますが、地場食材を低価格で使用するよう努めておりまして、地元業者から購入をしております。ことし4月の実績としまして、島内で30件、うち22件が両津管内、8件が島内各所ということになっております。ときわ荘につきましては、同じく地元業者から購入をしております。島内が10件、そのうち4件が畑野管内、6件が島内各所ということです。待鶴荘についてでございますけれども、待鶴荘につきましても、地元商店で購入できるものは極力購入するというので、島内22件ありますけれども、うち7件が畑

野管内、残りの15件が島内各所から購入をさせていただいております。

次に、病院の関係でございますけれども、病院の1食当たりの単価につきましては、入院患者や入所者の症状によりまして、食事の種類が異なりますので、施設全体の平均という形ですけれども、両津病院が268円、すこやか両津が200円、相川病院が168円ということになっております。購入方法でございますけれども、各施設とも経管栄養剤などの一部の商品を除きまして、地元の商店を中心に購入をしております。なお、米の購入に対する補助はありません。

それから、病院関係の20年度の研修医の数でございますけれども、両津病院では2週間から6週間の期間で新潟大学医歯学総合病院から1名、新潟市民病院から3名の計4人を受け入れております。また、今後新潟大学より1名の受け入れを予定をしております。佐渡総合病院につきましては、8カ月の期間で新潟大学医歯学総合病院から3名を受け入れております。

次に、福祉バスについての利用者の反応ということでございますけれども、今までの福祉バスは無料でありましたけれども、週1回決められた曜日に利用をさせていただいていたと。限定して利用させていただいたわけですけれども、今回路線バスの利用につきましては、曜日や時間帯を自由に選択できるようにさせていただきました。そういう意味では、生活の幅が広がったというご意見をいただいております。ただ一方では、高齢の方であっても、若い人と同居をされている場合に対象とならないというご指摘もいただいております。今後これらのご意見につきましては、いろいろなまたご意見をいただいて、集約をしながら、十分な検証を行い、新たな前途に向けて施策が実施できるように慎重に検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 今回地産地消を求めるのに、こんなややこしい私質問様式をつくりました。これなぜかといいますと、非常にややこしいというよりも、学校給食というところの組織的なわかりにくさ、それと慣例というか、慣行に流されている部分がありまして、非常に難しい。そして、そこに学校給食法というものが絡んだりしておるものですから、わざわざこういうつくり方をしました。今病院関係の報告をしてもらいました。病院は、すべて佐渡島内の業者さんから買っている。もし地産でなければ、佐渡の業者さんから全部買っているということなのです。ところが、学校給食の場合は地産はないわ、地元の業者からは買わないわ、こういう体系なのです。この体系を鮮明にするために、私こういうやり方をしたので。

そこで、学校給食のほうでは先ほど地元の二十何社という方々から物を買っておる。直接契約しておるのは何件あるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） ご質問の趣旨ですが、それぞれの学校給食施設あるいは自校の給食担当が市内あるいは地区内の商店あるいは事業者と契約といいたいまいしょうか、取引を購入をしているということでございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 答弁にくい答弁をしておるのだけれども、ほとんどないということなのだ。学校給食会を経由するもの以外ほとんどない。そして、大半は学校給食会がその佐渡の業者さんと契約している。これは違いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

学校給食会のほうで扱っておるものにつきましては、基本物資と一般物資というものに分かれておりまして、基本物資というのがパン、米、牛乳等でございます。それで、一般物資というものは、保存度のやや高い食品あるいは冷凍食品等、そういうものを扱っておるところであります。したがって、いわゆる生鮮野菜等につきましては、一切県の学校給食会では扱っていないというようなことで、先ほどの次長の回答の中にありましたように、20社ですか、各調理場ごとに、施設ごとに契約しておるものにつきましては、商店であるとかというようなところとの契約の中で物資の購入等をさせていただいておるところであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） では、その支払いはどういう支払いの方法をとるのですか。各学校給食会がまとめて支払いするのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

支払いにつきましては、単独調理場におきましては単独調理場、給食センターにおきましては給食センターのほうから支払いをさせていただいているということでありまして。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） それは違うのではないですか。会計は、各学校がやるのでしょうか。各学校が会計処理しているのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

収入というか、いわゆる給食費の徴収につきましては、各学校単位でやっております。それが調理場に集まりまして、給食センターにおきましては、各給食センターの会計として支出させていただくと。単独調理場は各学校単位で給食調理場があるわけでありまして、そちらのほうからの支出ということになっております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これ以上聞くと、その分類まで入っていくので、その分類がではどういうふうにしておるのかということになると、恐らくわからなくなるのだらうと思うのだ。ですから、それ以上言いませんが、では学校給食会はこれ学校給食法に基づいて、学校給食会というつながりがあります。文言がも

うその中にあるのです。今言われたパン、米、めん、牛乳、これについては、学校給食会が把握する中に入っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 申しわけありません。今議員が質問した趣旨がよくわからないものですから、再度お願いしたいのですが。

○26番（祝 優雄君） 今私が挙げた中心的なものを学校給食会があくまでも扱うということに今なっておりますかということ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

必ずしも学校給食会からそれらの物資について購入しなければいけないということにはなっておりません。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 前回までの答弁では、そこが中心でやらなければならないというような言い方をあなた方はしている。ところが、これ昭和61年から15年までの間に、小麦、米、牛肉、牛乳、脱脂粉乳を除いては、もう廃止されている。学校給食法から除かれているのです。それをあなた方はいつまでもその障壁を持ちながら、そういう今のようなやり方をしておってはだめです。どこから購入してももういいのだから、ちゃんとそうになっている。15年には明確に廃止するとなっている。だから、どこからでも買えばいいではない。安ければいいのでしょうか。それをなぜ学校給食会にあなた方が固執するのか、問題はそこなのです。そのことが地産地消を妨げている。この点あなた方どういうふうを感じるの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

今までなぜ学校給食会から購入しておったかということでありまして、今まで学校給食会というものがあるというものがいわゆる離島、僻地であるとかということも含めまして、営利を目的としない形での公益法人として私どものほうに物資を提供しておったこと、それにあと学校給食会がいろんな研修会、講習会等を行って、そしてそのメニューづくり等についての指導等を行ってくださったというようなこと等がありまして、県の学校給食会それからの購入というようなことをやってきたところであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） では、学校給食会というのは、直近の決算で売り上げ幾らあります。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時13分 休憩

午後 2時14分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

学校給食会の19年度の決算書の中で説明させていただきますが、事業収入としまして、学校給食用物資販売事業収入が49億374万9,000円という予算額で、決算が49億9,018万5,295円という収入を計上しているようです。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） では、その中で価格調整の積立金幾ら持っています。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 特定資産の中に安定価格調整基金資産ということで、4,000万ほど当期末残高として記載されております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） この間の臨時議会で、給食費の補てんをしました。これ県学校給食会は、この調整基金を使っていないのですか、使っているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

私どももそういう内容を前もってお聞きした経緯もあるものですから、再度確認をさせていただきました。今回の場合、この趣旨につきましては、物資の急激な価格変動の際に取り崩して保護者負担の軽減を図るための趣旨であるということで、例としては米の凶作などが考えられるということらしいです。今までこの内容については、発動していないというように聞いております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これは、予算を立てる側ではそう簡単に予算措置をするなどということはあってはならない、学校給食会自身が調整基金を持っているのだから。それがどう機能したのか。先ほども利益を追わない団体だと言っています。だけれども、これは実質的には天下りです。全部国と県の天下り先なのだ。そういう中で調整するとすれば、これはやはり基金をまず働かせて、それからどう予算措置をするのか。このくらいのことをまず私はあなた方が調査をした中で進めなければならぬと思うのです。これは、一体どういう調査がなされておるのかどうか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時17分 休憩

午後 2時18分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

今ほどの基金の活用あるいは運用につきましては、私どももその内容については、正確に把握していないあるいは理解していない状況もございましたので、今後は調査をしまして、給食会等に要望、意見などを述べていきたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） この学校給食法の中で、本来であれば食糧庁から米は、いわゆる市販価格の35%引きで学校給食会に入ってくることになっているのです。それは明記されている。ただし、そのものを15年度に全部廃止したのかどうかはわかりません。そうではないと思うのですが、ですからそういう価格というものが実際にこれが反映されておるのかどうか。これも非常に怪しい。今の米の地元での購入価格から見ると、非常にあいまい、35%本当に値引きされたものがそういうふうに活用されておるのかどうかは、私は怪しいと思う。このいわゆる金額からすると、非常に怪しいのです。そういうことも含めながら、おかしいところがいっぱい出てきております。

では、この米のいわゆる市と農協が折半で補てんをしている。これキロ当たりの単価がこういうふうに出ておりますけれども、これと今回補てんをしたいわゆる調整の中で、どうしても上げなければならぬというこの数字を見て、あなた方判断したのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

今回の補てんのことにつきましては、いわゆる米の上昇分だけではなくに、ほかの食材費の値上げ分が含まれておまして、それらの分も含めて平成19年度から20年度にかけて給食費を上げた経緯がありますので、その部分について9月分から援助させていただくというようなことで、11月をお願いさせていただいたところであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これもう少しあなた方のところで恐らく押さえていないのだと思いますけれども、この米の価格の積算の方法、どういう流れでこの価格設定がなされたのか。そこどうですか、押さえておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

農家がJAのほうに玄米として出す。それで供出する。そして、JAから全農のほうに行きまして、全農から県の学校給食会にキロ322円余りで県の学校給食会のほうへ納めているというふうに聞いております。県の学校給食会では、キロ355円余りの値段で学校のほうへ納めるというようなことになっております。ところが、統一価格米分については保護者負担、それ以外についてはJAと佐渡市が折半ということでもありますので、保護者負担につきましては298円90銭という金額で保護者負担をいただいて、その差額……

○26番（祝 優雄君） 悪いけれども、流れだけもう一度言ってくれる。

○学校教育課長（児玉 功君） 農家がJAのほうに出しまして、JAは全農のほうに納めるということで、全農が322円30銭で県の学校給食会のほうへ納めるということで、県の学校給食会が350円何がしという金額で学校か、調理場のほうに納めるというような流れでなっております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そこまでわかっているにもかかわらず、なぜ学校給食会経由で322円が入ってくるものが355円で我々が買うということになるのですか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時24分 休憩

午後 2時26分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

今まで学校給食会を通して米を購入するメリットということでございますけれども、まず値段が県の学校給食会が適正に設定してもらえるということと、それと天候によって必要数量が確保できない場合に、それについてバックアップしてもらえるということがございますし、県の学校給食会を通してやりますと、精米あるいは配送等について計画的に行っていただけるというようなことがございまして、県の学校給食会を通じてやってきたところであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） ただペーパーで動いているだけで、実際には佐渡の地元の人たちが各学校に運んでおるのでしょうか。精米もここでやっておるのでしょうか。違うのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 契約上の部分は、給食会という相手方があるわけでございますが、事実上のものの動きは、地元でそれぞれ米が流れているということでございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これではっきりしたのは、ペーパーマージンだから、ここであるものはここで対応をまずしましょう。それから、もう一つ100%地元でとれるもの、牛乳、これはどういう形でどういうふうに動いているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

牛乳につきましては、畜産農家が佐渡乳業のほうに集められた牛乳を各学校のほうに届けられておることとあります。ただ、先ほどの米と同じような形で、今現在は県の学校給食会を通じて納めている

という形をとっております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） もう少し正確に皆さんがわかるように説明をまずしてやってください。これは、まだ法規制があるのです。ですから、これは学校給食会がどうのこうのではなくて、この責任はすべて知事なのです。その経過していく経過、どういうふうになっていって知事が経過してということを引きつと説明してください。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時29分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 牛乳についてであります。これにつきましては、新潟県の学校給食用牛乳供給事業実施方針がございまして、そこで一定程度新潟県知事の指定するあるいは許可を受けた牛乳事業者が指定されまして、さらにそこに知事の指定する価格入札が行われて、そこで業者が決まるということで、知事の許認可のもとで業者が決まり、指名業者が決定するという流れがあります。ただ、その業者が佐渡における牛乳が供給できるかという部分では、統一的な価格とあるいは佐渡の価格、この辺のところもあって、一定の補助があるらしいのですが、その業者が島内の業者と一定程度契約を結ぶ中で、学校給食の牛乳をそれぞれの施設に配送するという流れというふうに私は理解しております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） ですから、この牛乳については、これは教育委員会が取りまとめるのだ。そして、県の教育委員会に報告していく。こういう経過なのです。今の米なんかとはちょっと違うのです。

そこで、私はちょっと意地悪な質問を文科省にしました。法的に牛乳をすべての給食に使わなければならぬのかどうかという質問、私のところへ返答が来ております。あなた方はどう考えています。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 給食の何かの施行令の中にあつたことを少し説明させていただきますが、完全給食とか、いろんな給食の形態があつて、完全給食は牛乳をも含めた給食ですよというようなとらえ方があつたようです。ただ、一つの事例として、必ずしも牛乳を提供しなければ完全給食にならないかということについては、そうではないということを聞いております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、ここでも文科省の正確なものが出ています。というのは、米飯のとき、パンのときであっても、必ずしも牛乳を使わなくても給食として扱いますということなのです。ですから、先ほどの米と同じように、縛りというものがそれほどきつくない状況なのです。ですから、地元

で調達できるものは、そういう経過からしても、地元で調達できる。これが裏づけですから、いうことであります。

そこで、あなた方から出していただいた給食費の計算、これをもう一度細かく聞かせてください。私は、あなた方の報告ですと、私の手元にあるものは、小学生が272円、中学生が312円というふうに私は承知をしておるのですが、これでよろしいですか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時35分 休憩

午後 2時35分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） 済みません。申しわけありません。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時36分 休憩

午後 2時37分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

1食当たりの平均単価小学校271円、中学校312円でございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、平均が292円ということになります。そこで、私はこれはあなた方に事前に調査をお願いしたことを私今聞いておるのです。先ほど次長が答弁したのと同じことを聞き返しているのです。高度僻地という手当が佐渡にはかかっております。それがかかっておるところを入れて、補助金を入れて計算をすると、平均単価が幾らになりますか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時38分 休憩

午後 2時39分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

祝優雄君の質問を許します。

○26番（祝 優雄君） 僻地の補助等々を入れた単価があなた方の私に示してくれたものなのです、これ。見ると、258円になるのです、平均単価が。258円なのです。そこで、19年度皆さんが県の教育委員会に報告した平均単価281円なのです。これは県の資料にあるのです。そうすると、この差どれをとるといいの

ですか。1食あたり私はさきに話したのは292円になる。今僻地とか、全部補助金を入れてみると、258円になる。県への報告は281円だと。これどれがどうとってこういう数字になったのか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時41分 休憩

午後 2時44分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

議員のおっしゃっておられました単価につきましては、いわゆる小学校271円、中学校305円という、その金額両方足して、そして2で割った金額をおっしゃっておられた。それと、高度僻地の金額を両方それぞれ小学校、中学校足して2で割った金額ということでありますけれども、これにつきましては、それぞれいわゆる高度僻地であるところとそうでないところとあるわけでありまして、なおかつ小学校、中学校の児童数ということがあるわけでありまして、その人数それぞれの単価を人数で割り返しまして、そして出した金額ということで、よろしくお願ひしたいところであります。

○26番（祝 優雄君） そうではないのだ。これあなた方そう言うけど、あなた方の方式でやったら258円になってしまうのだ。高度僻地も入れて、補助を入れると258円になるの。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時45分 休憩

午後 2時58分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開をいたします。

答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

先ほどの私お答えさせていただいた内容を訂正させていただきます。議員ご指摘の292円及び281円につきましては、281円につきましては、平成19年度の給食費の1食当たりの単価でありますし、292円につきましては、平成20年度の1食当たりの単価ということで、ご訂正をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 私が言っておることは、全く違う答弁なのですが、これ以上やるわけにはいきません。ただ一つだけ、258円については、国からの補助があるわけですが、その補助を入れて父兄の負担が幾らになるかということなのです。それを今度県に報告するときに、国からの補助を抜いて報告するなどということはありません。この数字は予算上のおける数字、決算にも処理される数字ですから、そういうことがあってはならない。だけれども、これ以上ここでやっておってもあなた方がわかるわけではない

のだから、私は引っ込めるけれども、これはきちっとできる報告にしてください。ひとつこれはお願いします。

そこで、今度は米の価格の問題、先ほども私言いましたけれども、もう国の縛りがありません。ですから、これは地元で調達ができます。それと市長、これこんなやりとりをしたくないのですけれども、したのは、いわゆる地元の商店から、それから農家から直接買い付けをして、直接支払いをしている病院、保育所などがおおよそ先ほど報告あったように260円から280円で食事の提供をしておるわけです。それが今度学校給食会というのは、5,000余りの配食を毎日するわけです。そして、3億余りの材料購入費があると言われていたのです。その学校給食が今292円というのは、一体何なのか。そして、ここには施設の費用、人件費全く入っていないのです。原材料だけの金額。病院なんかは、全部経費が入っていくのです。では、それでこういうことがあっていいのかどうかということになるわけです。もっと研究すれば、もっと安い材料、いいものが提供できるのではないのか。病院ちょっと聞きますが、病院はそんなに食事が悪い、評判よくないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

そういう話は聞いておりません。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 特に両津病院は、食事がいいという評判、食事がいいといって威張ることはないけれども、非常にいいのだというふうに言われているのです。それから、保育所なんかもそうなのです。やはりここはしっかりと改めていかざるを得ないのだらうと思うのです。

そこで、私の本題に入ります。地産地消どうやったらできるのか。これ今言うように、学校給食会というところががちゃっと枠をはめて、また慣行で流されている。国はきちっと法律では、もうそういう縛りはありませんよといっているにもかかわらず、いまだにこれが続いているのです。やはりここでとれるもの、今すぐやれるものは、米と牛乳です。これは100%ここで、そしてこの業者さんが皆さんの学校へもみんな納めているわけですから、これを4月からまず地元調達をするということが約束できますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

今米と牛乳ということでお話ございましたが、牛乳につきましては、なおまた仕組みが私どもちょっと違っているというふうに感じておりますので、もう少し検討してまいりたいと思いますが、米につきましては、自己導入方式ということで、今ほかの地域でも実施をしているということも聞いておりますので、その方向に向けて、実施する方向に向けて検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そこで、これは市長の選挙公約でもあるということですから、まず全量を米飯にかえるということ、そして今教育長言われたように、地元で調達するということです。これをもう一度正確に確認してください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 米につきましては、100%地元ということ、それから地産地消の視点から、これから関係部署と連携をさせていただいて、甲斐副市長からもお話がありましたように、ひとつこれから積極的に地元の地産地消に努めてまいりたいというふうに考えています。

○26番（祝 優雄君） それはだめなのだ。全く今までの答弁と変わっていないのだ。100%あなたは買うと言ったのだから、佐渡で買わなければだめだ、直接。直接買い付けしなければだめだ。全く答弁違う。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

米につきましては、JA佐渡あるいは羽茂農協ということで、100%購入したいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） それで、今までと同じ方式なのです。ただ、直接佐渡市が契約して支払いするかどうかだけなのです。そうすれば、私は先ほど報告があったような金額、安い金額で当然購入できるだろう。それが農協さんなのか、それとも米飯の専門の商店なのか。これはやっぱり入札をやってください。そういう形の中で条件、精米でいく、量、それぞれの学校に届けてもらう、給食センターに届けてもらうと、そういうもろもろの条件をつけて、入札をして、きちっとした価格で購入をしてください。それでいいですよ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 議員のご趣旨は、私どもも一定程度理解できましたので、再度調査し、今教育長が申しあげましたように、地元の米がそれぞれの子供たちに提供できるよう、作業を進めてまいりたいと思います。よろしく願います。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 本当は、もう一つ引き下がるわけにはいかないの。本来なら買いますと、購入します、検討するのではない。買うのですよ、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○26番（祝 優雄君） そこで、今市長お聞きのように、非常に難しい部分もこれ含んでおります。そこで、牛乳については再度確認をするというのだから、これは文科省に私は直接問い合わせたのですから、そういうことですから、それも含めて知事との関係をどうできるのか、県と調整をしてください。

それから、あとの野菜について、これはこれだけではないのです。学校だけではないのです。病院だけではないのです。やはり観光につながるもの、それぞれ我々が毎日食べるもの含めて、やはり目標を立てるべきだと思うのです、佐渡市としては。地産地消で自給率を70%まで持っていくというぐらいな目標を立てて、そしていくべきだろうと。幸いこの場合は米があつたり、牛乳があつたりという、肉類みたいなものがちょっと問題ありますけれども、野菜はほとんどできると。そこで、計画栽培などをしながら供

給をしていくということがいいと思うのです。これ担当課では、どうですか、どのくらいの自給品目、今の段階でどのくらいできると思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

先ほど金光議員のところにも数字で若干お答えした部分ですが、今お話のように米と牛乳については、ほぼ100%近くいっておりますけれども、野菜、果物、その他肉等も含まれるのですが、これにつきましては、11%ぐらいが学校給食の例でございます。それで、やはりこれにつきましては、今プロジェクトチームで分析をしておりますが、この中の数字でちょっと紹介したいのですが、大体ほかの地域では10%前後というような数字が載っておるのですが、実は羽茂の小学校については、野菜のこの部分が23%ぐらいまで上がっているという部分ありますし、保育園でもやはり率が高いというようなところがありますので、このあたりを調査させていただいて、今言った23%あたりは到達可能な数字だと思っておりますので、ちょっと分析をさせて自給率を上げていきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） やる気になれば数字は上がるわけですから、その辺をしっかりと、そこでこれはやはり促進をするために、私は地産地消、そして健康、こういうものを含めて、市が独自の条例をつくるべきだと思うのです。条例をつくって、そして学校給食会と対峙しながら新しい方向に持っていくと。これはやっぱり突破口になるだろうと思いますが、市長どうですか、その地産地消条例をつくる気持ち、今までの議論を聞きながら。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今まで非常に長い議論が続きましたけれども、単に地産地消が農家を支えるだけでなく、食育の問題だとか、あるいは地域の活性化、それからお年寄り対策やいろんな形で大きな底辺な産業を育てる、活性化も含めてなるのではないかというふうに思います。そういうくくりの中での一つの考え方がまだできておりませんので、大きなマスターをつくって、十分検討に値するご提案だというふうに思いますので、ぜひ検討させていただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 突然の質問で本当に悪いのですけれども、これ担当する甲斐副市長、今までのやりとりを聞きながら、担当として野菜だったらどの程度、そしてこの条例を含めていったらどの程度までいけるというふうに感触として持っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えを申し上げます。

野菜につきましては、今佐々木部長のほうから答弁申し上げましたけれども、私は30というのが今上限ではないかなというふうに考えております。なお、今条例というお話ございましたけれども、佐渡市市民全体で取り組んでいかなければならないという視点からするならば、マスタープランをつくりながら、そ

この中で条例化という方向も大きな一つの方向になるということで、積極的に検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そこで教育長、学校給食費の中でこれを佐渡市としては要綱を持っております、学校給食費の扱いをどうするかという。これは、要綱をどういうふうにご利用されておりますか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 3時14分 休憩

午後 3時15分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 議員のおっしゃられたのは、運営規程ということだというふうに認識いたしておりますが、この件につきましては、見直しの必要があれば見直すことも必要だというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 見直す必要がなくて、このとおりにやっておってくればいいわけです。見直す必要なんかないのです。

そこで、市は学校給食に対する会計処理の規則をつくっております。これは、監査委員会としては、これの監査をやっておられるのかどうか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

菊地監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（菊地賢一君） お答えいたします。

監査事務局のほうといたしましては、監査は可能だと、そういうふう考えております。

○26番（祝 優雄君） やっておるの。

○監査委員事務局長（菊地賢一君） 私承知している範囲では、やっておりません。私費という扱いもありまして、今までのところはやっておりません。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 学校給食費は私費ということで、実はそういうものが行われていないのです。しかし、市には規則がありますから、これはできるというふうに思います。今回私無理して、各学校の学校給食費の決算を出してもらいました。ところが、書式がまず統一されていない。中身を見ると、全部どんぶり勘定、これはやはり預かり金、父兄からの預かりですから、もっとしっかりやっぱりここは管理すべきだろうと思いますし、チェックもすべきだろうと思います。

そこで、教育長この学校給食費を含めて、私費としての扱いがいっぱいあるのです。給食費、学級費、図書費、PTA会費、それから文書費とか、修学旅行の積み立てとか、卒業準備金とか、いっぱいあるわけです。これが今のように全く校長先生の机の中に通常あってというおかしな形なのです。これは、やは

りきちっと対応しておくべきだろうと思いますし、この慣行を改善すべきだと思うのですが、これはどう
いうふうに考えておられますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

これまでも学校で実際に扱ってきているいろいろな費用等の性格、性質もございませぬ。一概になかなか
難しい面もございませぬので、検討させていただきたいと思ひます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 何も難しくないです。もし必要だとすれば、検討委員会をすぐ立ち上げてください。

こういうあいまいな形でお金を預かってはなりません。それから、給食費についてはきちっと市に規則が
あるわけですから、それに基づいてあなた方がまずチェックをしてどうしていくのか。統一したものにま
ずしてください。

そこで、最後に一つだけ聞かせてください。学校給食費の未納があると言ひました。この未納の処理は
どうしてあります。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

平成19年度同期で63人、94万4,696円、それに平成20年度10月現在で58人の65万3,296円未納額がある
ところでありませぬけれども、年度途中の場合には、いわゆる一時的に待ってもらったりということ
でやってありますし、そういう意味で年度末になった場合には、ほかのP T Aの役員等の理解を得て、そして
一時的にそちらのほうから回して、そして支払い等を済ませて、そしてその後督促等をお願いしまして、
そして回収に努めているというような形で対応させていただいております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これは、監査をお願いしたいのですけれども、これはやはり早急に一度監査をして
いただいて、そして指摘事項があったら伝えて改善するように、そして新しい方向に向かうようにひとつ
お願いをしておきます。

まだ実はこれおかしなことがいっぱいあるのですが、ちょっとします。それで、市長この飛行機、県が
こういう動きをしますと、もう現空港で飛行場はいくのだと、新しい空港はあきらめたのだらうという
ふうに普通の人は感じると思うのです。飛ばす飛行機をまずおれがつくると言ひているのですから、もう
そういうふうには私は思うのですが、ここのところを正確なことを教えていただけませぬか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在知事の意向としては、三セクといいますか、県が主体になって
とあります、そういう形で航空会社をつくるという選択肢は排除しないということしか正確には聞いて
おりませぬ。というのは、検討委員会を現在立ち上げたばかりでございませぬし、その中で採算や
その他を検討することになっております。ただ、その中でこの間も羽田まで飛んだときに、皆さんご
存じのように定員の半

分以下という数字で飛んでいるわけでございます。これだけでは採算に乗らない。それをどういうふうに乗せるかということは、至難のわざでありまして、なかなか赤字をそれではどこが負担するのかというのも県議会でも議論になっているようでございます。

いずれにしても、検討委員会の結果が出ないと、我々も何とも判断ができないというような状態でございますので、今のところ静観しているということです。ただ、柰取りのためには非常に有効な手だてであるというふうに思っています。羽田の乗り入れ柰の取得のためには、非常に有効な手だてだというふうに思っております。問題は、そこで起こる膨大な赤字なら赤字をどういうふうにするかという問題との比較、ただ最終的にご質問の中にある2,000メートル、つまり新たというか、今の飛行場を法線を振って延ばすということ自体がそれによってなくなるというふうな認識はしておりません。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 一度現空港を使って柰取りをするということは、事業申請をするに等しいわけです。そうすると、それについてはいろいろの条件があるわけです。幅を広げなければならぬとか、それから長さの問題だとか、では今の滑走路をどんなふうにして活用するのかと、いろいろあるわけです。そこをあいまいにして柰取りだけということに私はならぬだろうと。もし柰取りをするとすれば、一番いい方向は、2,000メートルの法線で事業着手することだと思うのです。これが一番柰取りの早い方法だと思うのです。これが例えば1,300メートルの滑走路であろうと、新しい方式で、新しい2,000メートルの方向で着手した場合に、再延長という形になっていくのです。今のところにそういう手当てをしていかなければ飛ばない、今のままでは飛ばないわけですから。そういう形の中で、私はやり方が違うのだろうと。やるなら新しい法線で1,300メートルで事業着手すべきだと。それが一番柰取りにいい方向だと私は思っているのですが、市長はどうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然そういうことだと思います。ですから、これからの委員会の内容によっても、いろいろ変化はあると思いますが、そういうアクションを起こすこと自体が柰取りの一つの非常に効果的だと思うのと同時に、現在大幅に法線を振って延長しようとする仕組みは、一緒になってやっていくという形が理想的なので、それではどれぐらいになるかというのは、その赤字がどれだけになるかとか、あるいは新たな佐渡羽田だけではやっていけないわけですから、それをどこへ広げていくのかとか、あるいは離島航空路の補助金とのバランスで、何便ぐらい飛べるのかとか、そういうかなり具体的なところまで踏み込んで、採算性と柰取りとの可能性を検討するというふうに聞いています。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 現空港を使っていく上で、一番問題があるのは制限表面だと思うのです。この兼ね合いがやはり山に障害が出てくるとか、距離を延ばせば延ばしただけそういう方向が出てくるわけです。では、その中でそれは何とか無理してクリアしたとして、いわゆる現空港で実際に飛行機をおろしてくる。どこの航空会社が飛ぶのかは、ちょっと別にして、自動誘導装置みたいなものが今の現空港を活用することとつけられるのかどうか。そういうものを整備しなければ乗り入れる航空会社は全くないだろうと私は

と思いますが、その辺はどういうふうを考えておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） かなり専門的な話になってくるのですが、先ほどおっしゃられたように、今の流れをそれでは少し延ばすと。例えば加茂湖へ延ばすということでは、いろいろやってみましたが、進入角度、進入表面の角度は延ばせば延ばすほど、ジェット機等が進入するために角度が低くなる。そうすると、後背地にある山にひっかかるということで、非常に自己矛盾と申しますか、延ばすためにまたそれ以上に延ばさなければいかぬという自己矛盾がある。それから、加茂湖を1,200メートルまで広げると、加茂湖の半分近くまで延ばさなければいかぬ。実際問題として、カキを養殖している加茂湖の水面がかなり侵されるという問題もございます。それでは、正式な計器進入というと、たしか当時でこれは正確には私わからないのですが、一定の長さが必要です、1,800メートルとか。そうかといっても、佐渡みたいなどころについては、計器補助進入みたいな形で完全な計器進入では余りにも装備が多過ぎるのではないかと申すこともあるのだと思います。これは、後ほど詳細は担当から説明をさせたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） とにかく今の段階では、やはり市長答弁しかないのだろうと私は思いますが、ILSとか、IGSとか、やはり装置をきちっと整えなければ、今はいかに小さくても航空機おりません。その入ってくる航空会社がまずありません。ですから、その辺を今の現空港ではできるのかどうか。何とか飛ぶのは飛ぶというけれども、そういう装置が整えられるのかどうかといえば、非常に無理だろうと私は思うのです。ですから、私は先ほど言ったように、新しい空港の法線で、1,300メートルでいいから、とにかく事業着手をしましょうと。そのことが私は最大のポイントだというふうに思いますので、これ知事の方というの是非常におかしな考えばかりしますので、そこを市長間違いなくフォローして、変な方向にいかぬようにひとつしていただきたいというふうに思います。これは、お願いでとどめておきます。

それから、病院のことです。先般も議案説明のとき私言いましたけれども、改革案というのは出していたいただきました。しかし、あれは今だってできるのです。全適にする必要はない。全適でなくても、あの改革はできるのだし、今まで私はずっと早くやりなさいと言ってきた事柄です。これは、やはり何か先送りするための手法に使っておるようですけども、この全適の中でなければあれができないということではありませんので、そのことをまず冒頭で述べておきます。

それから、佐渡病院のものについては、先ほど土地と建物の3分の1という話をされました。今佐渡総合病院というのは、あれは単体で赤字なのか、黒字なのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

佐渡病院については、黒字というふうに聞いております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 市長、黒字ということは、自分で改築をできる力があるということです。調べてい

る。それだけ島民が利用している施設だから、それなりの方式で援助していくというのは、これは私はい
いと思うのです。しかし、基本的には黒字の病院というのは、自分で改築をする力があるということです。
これは、やはり間違っではならぬと思うのです。力があるにもかかわらず、3分の1を補てんするとか、
それから土地を丸々面倒を見ていく、周辺を何とかするというのは、私はちょっと理論としておかしいの
ではないのかなと。そのことがちょっと議論する中で抜けておるのではないのかなというふうに思うので
す。これ市長どういうふうに考えます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然黒字というのか、償却をどう見るかによって違いますけれども、その中で最
初に説明を聞いたのは2つあると。1つには、新たな投資で今進歩した設備をやるということになると、
膨大な設備投資をしなければならぬ。その償却は非常に大きくなるということが一つと。今回の件につい
ては、医師が不足だという状態が非常に厳しいと。佐渡病院であっても非常に厳しい。そういう意味で、
医師のある程度満足するような、必ずしも設備だけで医師が来るというふうには私も思いませんが、
それでも医師を呼ぶだけの設備をやろうとすると、膨大な金額になる。単純に今のお客さんを今の医療水
準だけでやれるとかいうレベルではないというふうな最初の説明は聞いています。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） ですから、そうだとすれば島民の安全と安心のために、これぐらいの設備が新しい
ものをしていくのですと。その中で、この部分の補てんは佐渡市がではましようというものを正確に見
せていただけませんか、何もそういうものを見せてもらえずに、今3分の1、30億だと、土地がどうだ
というような話をされると、これはやはりなかなか島民がみんな了解できる場所では私はないと思うので
す。そのくらい出すなら、既存の市立病院に私は投入して、累積赤字を全部消していくとか、何かそうい
う方法に私は使ったほうがずっといいのではないかというふうに実は思っておるものですから、その辺を
どうあるのかという基本的なところ、これ。基本的なところを聞かせていただいているのです。そこ
で、大まかに言えばどれだけ設備投資が新たに出てくるのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） 今聞いておりますのは、医療機器として30億ですか、を情報システムを含
んで病院の中に入れるということを聞いております。

○26番（祝 優雄君） 内容を聞いているのだ。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 3時36分 休憩

午後 3時38分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

厚生連のほうでは、2月に県のほうに事業計画をきちんとしたものを上げるというふうに聞いております。今それに向けて佐渡総合病院が考えている新たな機能、あるいは取り組みの計画でございましてけれども、緩和ケアや総合診療科、感染症などの開設を行って充実を図ると。それから重症救急及び手術後に対するICU、集中治療室の設置を目指したい。それから、診療科機能の集約化、特化に努める。これについては例えば消化器病センター化であるとか、循環器血栓センター化とか、そういうことです。それから、新設をすることによって、拡充を行って、研修医療体制を充実をさせて、医師の確保にも努める。それから、これは前からお話出ておりますけれども、看護学校の定員をふやして、看護師の確保にも努めるといったことを今計画をしていると聞いております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） ここで、今の説明でわかったのは1つだけ。看護婦の養成をふやすのだというだけ。あと中身が現在とどう変わるのです。そこが知りたいのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

今ほど申しあげましたそういう機能充実を図りたいということで、佐渡島内の拠点病院として、高度な急性期医療と専門医療が可能になるような医療体制の整備を新築によって図るということでございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 高度というのはわかるのです。高度は、ではどういうことなのだと。これ以上出てこないのでしょうかけれども、これはやはりきちっと説明ができなければだめなのです。それができていないので、こう混乱するのです。

そこで市長、これだけの設備をする。医師が魅力を持って佐渡へ来てくれるような状況をつくるということですが、これはやはり新大でも包括的な提携をしておるわけですから、まず研修医がこういう形であれば、もう30人ぐらい出てきますよ、そういうことができますとか、そのほかにはその前の段階、医学生が医事研修のために佐渡にどれだけ来れるとか、こういう形を整えますと、この医療の現場の現実をわかっていただいて、そしていや、これだけ小児科の医療というのは頑張っている。大変だけれども、おれは小児科へいこうとか、そういう医師が出てくる。そのいわゆる医師の研究の、研修の前の段階といいますか、そこまで踏み込んで、医療の実務の実習に新大は佐渡医療圏で取り組むというようなことをきちっとしていただきたいのですけれども、これは市長どうですか、話の詰めを新潟大学とできますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今まで私も余りそんなにたくさん見たわけでもないのですが、都会であっても離島であっても、お医者がいるところにはいる。それから、いないところには本当にいないと。この間も例に挙げました墨東病院の件もあるように、全国でそういう問題があって、競争になっているわけです。先ほどのお話もありましたように、佐渡病院は厚生連の病院だから、市の病院とは違うというのは、確かに組み立てはそのとおりであります。これは7割以上の人たちがお世話になっている我々の病院でもある

という意味で、さっきの金額の30億については、我々が市の病院にお金を出すと同時に、当然そういう資金負担はしていこうと。

それからもう一つは、この間下條新潟大学の学長さんと包括協定の締結しました。そのときにも下條先生からも、特に先生から発言を求められて、医療についても離島ということもあって、できるだけのご協力はしたいという話がありました。それは、佐渡病院であるのか、両津病院であるのか、相川病院とは別にして、どこの病院へ先生がおいでになっていただいても、同じように我々はその恩恵に浴することができるわけなので、質問の趣旨とは違いますが、そういう意味で学長先生が自ら言われたことを信用するだけではまずいのですが、それでは判を押せなんて言われてできることでもありませんし、できるだけいい関係を続けていくという意味で包括協定を利用するといったらおかしいのですが、我々のものとして連携を強くしていきたいと。それをお言葉なりにやるということで考えておるところでございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 私が言ったのは、医師に免許を持って、それから医師研究に来るのは、それでいっぱい来ていただく対応も必要です。その前の医学生がどこに行くのかと、分類してどっちへ行くのかという医療の実務研修、こういうものを受け入れられるように私はすべきだと、それを主張はしてくださいと言ったのだ。

最後に、金井の小学校、これはいつどういう形で着工されるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

工事の今予定では、23年、24年工事を進めさせて、そのためにこの12月に基本設計の予算等を上げさせていただいております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、24年に開校というふうに理解すればいいですかどうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

25年4月を目指して建築を進めたいと、そのように考えております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） それで、私は病院を建てること、これについても反対ではありませんし、ある種の市の持ち出しも必要だろうというふうに私は理解をしております。金額は幾らであるのかは別です。しかし、この建築年度については、子供が今ここで勉強しているさなかに、隣のグラウンドへ病院を建てる。これは、いかにも私は無神経だと思うのです。これは、やはりこの学校の建設年度とあわせて病院を建てるという方向に進むべきだと思いますが、これ市長どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 市長の前にちょっと私のほうで。今の件につきまして、本当に迷惑をかけるとい

うふうに思っておりますけれども、いろいろな諸般の事情で物理的なこともございまして、その線でひとつお願いしたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この決断をしたのは、非常に苦渋の選択でございまして、1つは学校教育、子供たち、我々の次の世代を担う子供たちの教育への被害といったらおかしいのですが、影響、それからもう一つは、お年寄りを含めて、弱者が医療という重要な役割を担う建築物が両方同じ場所でせめぎ合う、当然金井以外にいわば、それはよろしかったのですが、長い間金井の地区がああ病院を育ててきたという今までの歴史を考えると、あの隣の地域が一番いいのではないかと。その間に学校には非常に大きな迷惑もかけますし、当時は今の建物をそのまま壊しながら建てるという選択もありました。しかし、それも余りにも今入院されている人の心情やあるいは影響を考えるとまずいのではないかと。苦渋の選択でございまして、ひとつできるだけスムーズに移転のほうはさせていただくのですが、その辺もご了承いただきたいというふうに思っています。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 自分たちの病院自身の方向は、なかなかやりづらいから、では子供がここにいる学校へ建てましょうということには私はならぬと思うのです。これは、やはりこの年次が出たからには、この年次をもって病院側と私は調整すべきだと思うのです。これは、子供たちが横にいるのに、しかも勉強しているのに、ここで工事が始まるというのは、いかにも我々大人としてはちょっと都合がよすぎます。その辺のことをこれは市長にどうしても決断を私はしていただきたいと思うのですが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在の調整の中で、組み立てが一つ一つありまして、一つ狂うと全部狂うという形になりますし、最終的には病院の建築の年次の問題にもなります。そうすると、やっぱり医師の確保の問題、今までお約束してきた大学との関係ということも問題になるというふうに聞いております。何とか結構長い時間ではございますが、地域の方々と子供さんにはその点ご了承いただきたいとお願いするつもりでございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これ以上押し問答してもしょうがないのですけれども、やはりここは子供たちの安全や教育環境をまず守ると。そこから医療の問題が私は出てくるのだらうと思うのです。これは、大人として当然の義務をやっぱりここで果たして、そして病院との調整をするということが私は必要だと思えますので、そのことについてもしこの後調整をすることができるのであれば、その方向をまずお願いしたい。

それから、学校のほうについては、この年次がまだ早まらないのか。どうしてもこれだけかかるのか。もうここで走り出したらこうなるというようなことが、こういう手を使えばというのがあったら教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

少しでも早く進められるように、地元のほうにも地元の保護者、それに地域のほうにも話をさせていただいてありますし、その理解を得て、そして設計等の部分、それで少しでも詰められたら詰めていきたいと、そのように考えております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 何があれば早くできるのです。今の中では絶対にできないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） 設計の図面等が合意ができる。それに用地等についてもスムーズに話が進むということで、早く建築等が少しでも詰められるものと考えております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 例えば地質の調査と設計とは同時に始まるとか、そういう方法ができると思うのです。そういうものを取りながら一年でも早目に対応ができるように調整をしてやってください。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで5分間休憩します。

午後 3時54分 休憩

午後 4時00分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、根岸勇雄君の一般質問を許します。

根岸勇雄君。

〔24番 根岸勇雄君登壇〕

○24番（根岸勇雄君） 地政研の根岸です。議長よりご指名をいただきましたので、一般質問を行います。

高野市長は、2期目も早いもので、来年度の予算編成が目前に迫っているところでございます。ことしは、去る9月25日待望の試験放鳥も成功し、その段階へと夢が膨らんできております。また、9月26日には「金と銀の島、佐渡」が世界文化遺産の暫定リスト登録に記載されました。私たちは、一日も早く世界文化遺産の扉が開かれるのを待ち望みたいと思います。市の掲げる美しく環境に優しい島づくりに向けて、努力されていることに対し、心から敬意を表し、通告に従い順次一般質問を行います。

まず最初に、地域格差についてお伺いをいたします。国の施策の方針では、豊かな地方があってこそ富める国である。つまり地方は、国の礎であると地方重視されておりますが、しかし今全国的に地域格差が表面化しております。佐渡の場合、主な数字で見ると、どのような位置にいるのか。市の総生産額、また分配所得、1人当たりの額と割合で類似団体との比較でお示しをいただきたい。

次に、佐渡空港問題、旭伸航空撤退後の航空会社の就航はいつになるのか。また、10月2日のフランスATR社のデモフライトでは、市長はこの空港から東京へ毎日就航できる日を迎えたいとあいさつをしており、先般11月5日の報道では、佐渡羽田空路を開設したいと、新規運航会社の設立も含めた検討に入る

と発表しておりますが、空港拡張整備に向けた地権者との話はいつになったらご理解をいただけるのか。何年たってももうちょっと、もうちょっとという話では、空港拡張整備はできません。いつになったら佐渡空港の開港予定を考えているのか、答弁をいただきたい。

また、佐渡厚生連病院の新築問題についても、紆余曲折をしておりますが、島の総合医療対策、土地の無償貸与、30億円の財政支援、市長は新年度予算編成に向けてどのように考えておられるのか、お伺いをしたい。

また、30億円のうち県からの支援については、知事とどのような話になっているのか、答弁をいただきたい。

次に、国の公共事業の抑制によって、我が佐渡市においても公共工事の激減により建設業のリストラや倒産、廃業が増加し、島内経済への影響も大変大きいわけでございます。公共投資は、建設業等を活性化させ、雇用の場の創出も期待できます。特に佐渡市は、建設業の就業者比率が非常に高く、佐渡市の核となっております。そこで市長、島内中小企業対策として、今年度残工事、またさまざまな小規模工事を極力年度内に発注をいただきたい。市長は、先般緊急経済対策として、国の補正予算による公共工事の前倒しを発表されましたが、引き続き通常の工事についても発注の前倒しに向けた準備をあわせてお願いをいたしたい。

また、先般建設業者向け総合経済対策として、公共工事業代金を担保に融資をする制度が設立されましたが、ぜひとも佐渡市も取り入れを検討いただきたい。答弁を求めます。

次に、除雪委託についてお尋ねをいたします。先般の強い冬型の気圧配置で、11月20日には地域により除雪を行ったと聞いておりますが、除雪委託について県は制度を見直し、少雪時対応として、業者に必要経費を保障する基本待機料制度を創設すると発表しております。佐渡市も県に準じて除雪重機の稼働時間が平均値に満たない場合、待機中の人件費を支払う安定した除雪体制の確保を創設することについて答弁を求めます。

次に、合特債についてお尋ねをいたします。残り期間がありません。現在保育園、小学校、中学校統合計画に基づき説明会等を開いていると聞いておりますが、市長は合特債を使い、最小限これとこれは完成をさせたいという箇所について、議会に示すべきと思いますが、明快な答弁を求めます。

次に、県下で初めてという畑野地内で着手しております地熱開発促進調査について、現在までの進捗状況を説明いただきたい。また、この工事が成功した後はどのようなメリット、デメリットがあるのか、答弁いただきたい。

次に、指定管理についてお尋ねをいたします。温泉施設における指定管理委託料について、平成19年度実績額では5施設合計で1億2,693万7,000円、平成20年度予算では1億47万7,000円となっております。前年度対比で2,646万円もの安く管理ができるということになりますが、5施設の中で特に松泉閣、新穂湯上温泉、19、20年度にチップボイラーの設置を併用した結果、約半分の管理費で管理ができる計算ですが、特に松泉閣、1施設で見ると、何と約半分の管理費で管理ができる計算になり、平成18年度と比較して19年度では燃料費が約200万円も減額となっておりますが、また反面灯油価格の高騰により、チップボイラーにかかる油代が両施設合わせて19年度、20年度三角の1,000万もの持ち出しとなっております。管理料の設定に問題があると思います。また、先般の決算審査においても指摘されました両津デイサービス

センター「かんぞう」についても同じことが言えます。佐渡市は、毎年3年間は600万円の管理料を支払うということですが、実際は400万の決算で200万も余っておるわけです。市は何を根拠に上限、下限の管理費を決めているのか。また、チップボイラーの効果についてもあわせてお伺いをいたします。

指定管理制度は、地方自治法の改正によって、新しく設けられた制度であります。離島のように競争相手が少ないところでは、選択の幅も狭くなってきます。また、2年、3年という短い期間では、経営方針や責任体制の樹立もできなく、雇用不安や経営の不安定化を招き、実社会になじまない制度であり、やがて形骸化していくものと考えますが、市長のお考えをお伺いします。

次に、いこいの村、こがね荘の存続について、いこいの村委託業者は3月で撤退、こがね荘は松泉閣と切り離し、休館するという話でございしますが、こういった施設は民間で行うのが当然であったと思えますが、官が手を出さないと地方の活性化ができなく、やむなく行った施策と考えるものであります。地元の市民は、地域の衰退に一層の拍車をかけることになるので、なくすことは大変困るという声が多々ございします。今後の運営方法についてご答弁をいただきます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、根岸議員の質問にお答えします。

最初に、地域格差についてお問い合わせありました。議員がおっしゃるように、この地域格差の大きさは非常に極端なものがありまして、これは三位一体改革のときに、改革は悪くはないと私も思うのですが、地域の現状をよく理解しないで、余りにも地域格差を理解しないで交付税交付等について配慮を欠いた結果が今の政局の問題点にもなっているのではないかとこのように考えるわけでございます。そういう意味で、ぜひこの修正をしてもらいたいと、国に強くお願いするところであります。

それから、空港についてでございますが、まずは旭伸航空の後でございますが、これは県が中心になって、いろんな形で新聞にも出ておりましたように、新しい航空会社、参入航空会社と交渉しているという話を聞いておりますが、まだ決定には至っていないということでございます。先ほど祝議員の説明にもありましたように、羽田までの航空会社を設立するというのもございましたが、これも年初から新しい委員会が検討をもう既に始めておりますが、これについてその結果自体を提案もらうということで、非常に佐渡の新空港の新築、新設については、効果的というのは先ほども申し上げたように、羽田の入り込みへの枠取りのために非常に効果的ではないかということで、我々も応援したいと心から考えているところでございます。

地権者交渉につきましては、新しい局面を迎えました。今まで非常に反対していた人と同時に、今までもう既に了解を得ていた方々も代がわりをされたということもございします。できることなら、長い我々の対応のまずさをおわびして、今までの問題を水に流せというのはなかなか難しゅうございしますが、ご理解いただいた暁に、一斉に同じ理解の場にご出席いただいて、ご了解いただくという仕組みをつくりたいと、今努力しているところでございます。

それから、厚生連の病院新設につきましては、祝議員の質問にもお答えしましたが、議会と今調整をし

ている範囲で、お申し出の金額も含めて、議会と一緒に地域のご了解いただきながらご支援申し上げたいというふうに考えているところでございます。

公共工事の早期発注につきましては、当然可能な限りもう既にいろんな去年よりかなり早くはなっていますが、残業もいとわず何が何でも早期発注にできるということで、担当者のしりをたたいているところでございまして、ぜひこの問題は大事なときでございまして、早期発注をぜひやりたいというふうに考えております。これにつきましても、率等は担当部長に説明をさせたいと思います。

公共工事の代金を担保に融資する制度について、これは独自の融資制度の創設は考えておりませんが、今回国が創設した地域建設業経営強化融資制度等各制度があるのですが、実は既に佐渡市においても、工事請負基準約款の範囲内でもう既に現に行っているところでございまして、そちらのほうがずっと早いといえますか、簡便に素早く対応できるという姿勢がございまして、ご理解いただきたいというふうに思っています。

県も非常に考えていただいている除雪の基本待機料制度、これは県が今冬から創設することを決定したということは、承知しております。これによりまして、安定した除雪の体制が組み立てられるということは、非常に大事だというふうに思います。かつて建設業者さんが持っておられた重機が古くなっていく。しかし、その買い替えがそれでは今の制度の中でできるのかと言われますと、非常に厳しいものがあるというふうに理解しております。完全になるのは少し時間いただきたいのですが、当面今回は車検時の税金や自賠責保険等を加えた定期点検相当額を対応するというので、皆さんにご説明を申し上げたいというふうに思いますし、待機料の人件費等につきましても、これから検討させていただきたいというふうに考えております。

合併特例債利用の今後の建設計画や当然小中学校、保育園の統合の問題について質問がございました。これにつきましても、着手可能なものから統合計画に基づいてやっておりますが、たまたま耐震調査が割り込んで入ってまいりまして、これによって統合計画が変わるというのは、ちょっと問題がありますが、今までとは少しその方面で耐震調査の結果によっては、それを変えていかなければいかぬということも出てまいりますので、この調査の結果、総合的にまた考えさせていただきたいと考えているところでございます。

畑野地区の地熱発電促進調査については、平成19年11月より東北電力株式会社、地熱技術開発株式会社、佐渡市も一緒になって、NEDO、新エネルギー産業技術総合開発機構の委託事業として掘削工事を11月27日より行っています。これは試掘でございまして、本格事業の取りかかりについては、その調査結果を見て決めさせていただく。出てきた蒸気や排水といえますか、温水は、利用した後、同じ場所へ圧入するというのでございまして、地域に影響を与えないという工事だということで、了解をしておりますが、2,500メートル程度の掘削深度から熱水を取り出して、それによってボイラーを動かす、タービンを動かすということでございます。そういう意味で島内におけるエネルギーを使うということで、非常に自然に優しいのではないかとということでやらせていただいて、これから雇用の問題も一部出てまいりましょうし、ぜひ成功させたいというふうに考えております。

指定管理料の定め方について、これも詳細ありますので、福祉保健部の副部長から説明をさせたいというふうに考えているところでございます。

今後の指定管理者制度については、このことにつきまして、それからいこいの村、こがね荘について、まず指定管理者制度につきましては、複数年にわたる指定期間設置されておりますが、短期間では人材確保や施設の償却あるいはメンテナンスについての費用がなかなか見切れないということで、非常に自主性が発揮できない。また、長期間になりますと、かえってまた別のデメリット、指定管理者の自己評価が正確でないというふうな問題も起きます。一応5年としておりますが、中にはそういう意味で2年という短い期間を区切っているということもございますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

いこいの村につきましては、これはこがね荘も一緒でございますが、特にいこいの村につきましては、今までなかなか僻地と申しますか、不便な場所については、地域の活性化のためにどうしても必要だという合併前の地域の決断によって建設されたのですが、ご存じのように非常に観光が低迷した状況もございまして、非常に将来の存続が危ぶまれているような状態でございます。今現在地域の住民との話し合いを進めておまして、地域の方々にもやっていただけるのかどうか、あるいはほかに検討できるのかどうかも考えながら、話し合いを続けておるところでございます。こがね荘などにつきましては、ちょっと詳細を福祉保健部副部長からご説明させたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

建設工事の発注率につきましてですが、春ごろから庁議等で各部局に早期発注促進を依頼しておりました。そこで、建設工事の発注率につきましては、12月現在の発注率ということで、76.2%でございます。実は、先ほど金光議員の質問の中で75.7%というふうにお答えしたのですが、数字をちょっと間違えておまして、プラス0.5%させていただいた76.2%という数字になっております。前年比では66.5%プラスという形になります。（当該箇所67頁）申しわけございませんでした。備品でいいますと、76.6%ということで、対前年比プラス7.9%という形になっております。12月の庁議におきましても、早期発注を依頼いたしましたし、引き続き依頼をしていくという形に考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

指定管理料の設定にかかわるご質問でございますけれども、平成16年度までの実績によりまして、18年度と19年度の2年間分の指定管理料を算定しております。松泉閣の算定につきましては、チップボイラーの導入は想定をされておませんでした。20年度からの指定管理におきましては、燃料費の算定にチップボイラーの経費を見込んでおりますけれども、燃料費の経費を比較いたしますと、前回の指定管理で見込んだ額と大きな差はありませんでした。また、チップボイラーについてですけれども、松泉閣は19年度から導入をしたわけですが、19年度の実績として、灯油使用量はこれまでの松泉閣の年間の灯油使用量に比べまして約45%の削減というふうになっております。一定の効果はあったというふうに考えておりますけれども、ですけれども、ご承知のように灯油の価格が高騰いたしました。それによりまして、収支が合わ

なくなりまして、これにつきましては、温泉施設の灯油の高騰による助成と同様の考え方で補てんを行いたいというふうに考えております。あわせて上限額の見直しにつきましても、行うことを今考えているところであります。

次に、両津デイサービスセンター「かんぞう」の指定管理料についてでありますけれども、18年度から20年度までの指定管理期間において、年間600万円と、そういう金額になっております。この金額につきましては、毎年の決算状況を踏まえて、指定管理者との協議により減額をするということとしております。18年度と19年度におきましては、いずれも200万円の減額を行いまして、400万円の指定管理料としております。今年度につきましても、決算の見込みを踏まえまして対応したいというふうに考えております。

次に、いこいの村の件でありますけれども、いこいの村は当該観光客の宿泊利用に限らず、地域住民からも冠婚葬祭等に利用いただいている施設でございます。ですけれども、佐渡の観光が低迷するなどの影響も受けまして、年々利用者が減少している状況にあります。平成18年度から指定管理者制度を利用しておりますけれども、平成18年度、それから19年度の収支につきましては、それぞれ3,000万円近い赤字を出しております。今後存続するという場合につきましては、施設もこれができるのは昭和53年というふうに思いますけれども、老朽化しておりますので、多額の赤字のほかに修繕費も今後かさむことが予想されます。財政的に大きな負担となることが考えられますので、市がこのまま施設を来年4月以降も継続していくということは、非常に厳しい状況になるのだろうというふうに考えております。これを踏まえまして、市長からの話もありましたけれども、現所在地元の住民の皆様と話し合いの場を設けまして、地元の皆様はいこいの村に対する思いというものを強く持っておられますけれども、そういう思いを受けとめながら、4月以降の方向性について一緒に話し合い、検討を今させていただいているという状況であります。

それから、老人休養ホームのこがね荘の今後につきましては、来年の3月までは指定管理を利用しておりますが、21年度につきましては、市直営で業務を委託して施設運営を行いまして、民間譲渡というのを目標にして、地域の関係者の皆様のご意見などもお聞きしながら、検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） それでは、施設存続のほうからご質問をいたします。

今ほど課長の説明では、こがね荘については直営でやって、将来は民間に移譲したいということでございますけれども、どうしてこのこがね荘だけを切り離して市が直営をして民間に譲渡するかと、そしてまた片方はいこいの村は、地元と協議をして、だめならやめるというような答弁でございましたけれども、この件についてお聞きいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

こがね荘につきましては、なるべく早く民間譲渡をしたいというふうに考えておりますので、2年とか、3年とか、そういう指定管理期間を設けなくて、できれば来年度中にも話がまとまれば民間譲渡をしたい

ということで、今回こういう形にさせていただいております。

それから、いこいの村につきましては、先ほども申し上げましたように、なかなか赤字がありますので、実際これを4月以降やはり佐渡市がまたその赤字をかぶる形で、持つ形で運営していくのはなかなか難しいのだろうと思っています。ただ、廃止とか、そういうことではなくて、それも一つの選択肢としてはあるかもしれませんが、まず地元住民の方と話をし、意向を聞いて、本当に地元の住民の皆さんで引き受けていただけるのであれば、ぜひお願いしたいなというふうには思っておりますし、県外に地域の方で島外に出られて、成功されたような方もおられるのではないかなと思っていますけれども、そういう方とか、佐渡にゆかりのあるような人からも引き受けていただけるような方もおられないのかどうか、そういうことも含めて、今地元住民の皆さんと相談をさせていただいているという状況であります。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） 運営方法についてはわかりましたが、この直営になった場合の現在の職員の扱いはどのようになるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

今こがね荘は、社協に管理委託をお願いをしておりますけれども、できれば4月以降は今度は社協に委託をするという形も考えておりますので、そうすれば今の職員そのまま雇用はできるというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） 職員の扱い、当然社協と市の職員では人件費等問題があらうかと思っておりますけれども、特にいこいの村については、おぎの湯みたいな元気な方がいて、地元でやってみたいという方がなかなか出にくいのではないかと思いますけれども、こがね荘については、両方なのですけれども、地域の区長会等々、また国会議員等にも照会をして、私どももできるだけのお力添いをして、ぜひ早い時期に民間移譲を目指して頑張っていきたいと思うわけですので、よろしく願いをいたします。

次に、指定管理についてでございますが、まず松泉閣の燃料ということでございますけれども、課長は先ほど灯油の高騰については、今後検討したいということでございますけれども、この温水等供給契約締結変更についてという文言が課長はわかっておるかと思っておりますけれども、この中でチップボイラーを燃やすために燃料代が上がったということで、平成19年度松泉閣だけで360万、20年度松泉閣で570万、新穂潟上温泉で約100万、トータルして1,030万の灯油代がかかっているということです。この件につきましては、甲、乙、丙で協定をしておりますけれども、乙は丙に1,500万の燃料代として松泉閣、500万は新穂温泉の灯油代として支払っておるわけでございますけれども、簡単にこれ差し引くととも1,500万、片方が500万では赤字が膨らむわけですけれども、この点について課長はどう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

当初は、チップボイラーを含めた燃料費が大体1,600万ぐらいで、そのうち1割ぐらいを引いた1,500万

ぐらいで何とかやれるだろうということで、そういう契約を結んだわけですがけれども、実際は先ほど申し上げましたように、灯油代が上がったということ、それからやっぱりチップボイラーと松泉閣の熱交換のシステムがやはりちょっとよくなかった部分もあったようでありまして、少しといたしますか、大きく灯油代がかかってしまったということでもあります。これについては、そういう熱交換のシステムについても、器具を交換するなりして、もっと熱効率はいいものに交換していきたいと思っておりますし、それからまた今年度につきましては、それなりにチップの緑さんのほうも灯油の使い方についても工夫をいろいろされているようでもあります。灯油は値が上がっておりますけれども、そういうところでは工夫もされているようでもありますので、そういうこともまた継続をしていくということです。ただ、やっぱりそれだけの損失が出ましたので、それにつきましては先ほど申し上げましたように、そこまでの金額はいかないですが、温泉と同じような灯油値上げの補てんをさせていただいて、支援はしたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） この件については、もう既に三角の1,000万近くが食い込んでおるわけでございますので、早急に3者協議をしていただきたいと思います。これは、エコアイランドの実現を目指す事業ということで、両方の施設を金かけてつくったわけですがけれども、これでは何のためにチップボイラーの施設をつくったのか、こっちは安くなったけれども、そっちのほうに金がかかるということになると、どっちがよかったのかということになりますけれども、エコということになると、多少は金がかかってもしょうがないかという解釈なのかと思っておりますけれども、早急に3者協議をしていただいて、見れるものは見てあげるといってご理解していいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

そういうふうにしていききたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） それとデイサービスセンターでございますけれども、その年の決算を見て、その都度増減を取り扱いしていくということでございますので、ぜひこれは委員会でも問題になった物件でございますけれども、そういうふうにしていただきたいと思います。

次に、畑野地区の地熱は先般4日の日に地鎮祭を行ったわけでございますけれども、早く結果を出していただくということで、次に合特債についてでございますけれども、先ほども同僚議員からちょっと同じ質問になりますけれども、議案第184号について、これは議案質疑の中でお聞きすればよかったのですが、学校建設費として金井小学校移転改築事業として7,100万円がのっておるわけでございますけれども、もちろんこの候補地は、市の財産だと私は解釈するのですが、この中身について詳細を説明いただきたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

まず、基本設計に2,050万、それに校舎及び体育館の耐力度調査ということで500万、それに旧女子高跡地の地質調査費に750万、それと現在の金井小学校の敷地内に金井の給食センター及び栄養指導センターがございます。その解体及び周辺整備工事ということで3,800万、それとあとグラウンドの拡張及びその給食センターの跡地を教職員の駐車場にするというようなこと、それとグラウンドが狭くなるものですから、その子供たちの広場というような部分での確保というようなことを考えまして、800万というようなことで計画させていただいております。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） 今細かい説明がございましたけれども、先ほど同僚議員のほうからもお話ございましたが、もう既に報道されております。この中で実施設計を何年にやって、23年、4年で建設工事ということですが、その当初の年間の予算関係があつてこんなに遅れるのかと思いますけれども、どうして23年、24年までかかるのでしょうか。今回基本設計で予算を盛りながら、まして佐渡市の土地をボーリングもすぐ、地質調査もこの予算が通ればできるわけでしょう。それをどうして23年まで実施設計組まないでおくのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

今年度この12月で基本設計を通させていただきますと、早速それに着手いたしまして、そして20年の末から21年にかけて基本設計、そして引き続いて実施設計のほうに入っていくって、できるだけ早く22年度中に、私先ほど23年度建築という言い方をしましたけれども、その部分で詰めれば22年度中に着手できれば少しでも早目に着手はしたいという考えではおりますけれども、一応今現在の計画では23年度ということで申し上げたわけでありまして、早くできれば少しでも早く詰めていきたいと、そのように考えております。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） 長年の懸案でしたので、佐渡病院との絡みが先ほどもお話ございましたが、早くなると、では佐渡病院の改築はどうなるのかという問題がありますけれども、この点はぜひ一年でも、半年でも早く実施に向けて計画をしていただきたいと思います。

次に、除雪委託についてお尋ねをいたします。市長の答弁では、先ほど機械管理費を支払うということでしたが、市長もちょっと先ほど触れましたが、では運転手の賃金保障については、どのようなになるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

市長が言いましたように、佐渡市としては機械の固定費についての一部については、今までも払っていたのですが、今までは安く4万5,000円ぐらい、1台当たり。それをこじは県と同じようにして、その説明につきましては、11月28日の除雪会議の中で業者の方に全部説明しました。

それで、この基本待機料制度でございますけれども、これは今年から新潟県が発表したものでありまして、佐渡市としても必要ではないかということで、さっき市長が言ったとおりでございますけれども、その時間設定等の考え方を例えば海岸部と山間地では違いますので、県みたいな大ざっぱなことにはいかないということでありまして、その費用の計算の仕方等が大いに時間を要するものですから、もう少し時間をいただきたいということでお願いします。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） 新潟県の待機料の見直しということでございますけれども、県は80時間ということで設定をしておりますけれども、この80時間を出動しなかった場合に、佐渡市が支払うお金というのは部長幾らになるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

約5,800万は必要だというふうに試算はしております。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） 市長、今ほど課長は5,800万、前年度は1業者に対して4万5,000円、これはトータルするとまだまだ半分以下になると思うのですけれども、市長どうですか、この財政厳しいときにこの費用を出せますか。これは、結局市民の生活道路の確保に要るお金ですけれども、私はちょっと市長は出しますという返答はもらえないと思うのですけれども、どうですか、市長。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 県の場合は県内一律でございますし、佐渡の場合は先ほども部長も話したように、地域の特徴もございます。金額、財政厳しい中で、なかなかそう簡単に右から左というふうにはいかないということもありまして、これから検討させていただきたいということでございます。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、公共工事でございますけれども、先ほど部長のほうからお話ございました。ぜひ残りの件数について、金額もどのくらい残っておるのかちょっとわかりませんが、発注をしていただきたいと。また、この後の新規工事についても、ぜひ準備をしていただきたいと。そしてまた、融資制度については、債権譲渡の承諾ということを対応していただくということでございますので、非常に建設業も資金繰りが12月、12月越して1月、2月に大変厳しい業者も出てきて、リストラ、それから廃業等々が出てくると思いますので、迅速な対応をしていただいて、保証制度も建設業者はあれくらいの市長保証では間に合いません、はっきり言って。それはそれとして、ぜひ相談に乗っていただきたいと思いますが。

次に、厚生連病院、この件についても先ほど同僚議員から質問がございました。私は、ちょっと2点についてお伺いをしたいのですが、特別委員会でも13回も時間を費やしてやってきたわけでございますが、土地の無償貸与ということで、千種沖は撤回になりました。現在金井小とJAの車両センターということ

でございますけれども、千種沖は、市長地盤が悪いということで撤退したのです。それで、今の無償貸与する用地も、私は実はセルフのスタンドのときにちょっと縁があって工事をさせていただいたのですが、向こうより地盤悪いです、はっきり言って。消防署は大体くいを50メートル打っています。消防長わかっていると思うのですけれども、それ以上に基礎に金がかかります、私の勘では。だから、それと先ほど出ている小学校の移転と年度をどうこうというのですけれども、これはやっぱり市長きちっと、これ副市長も特別委員会のときに説明がありましたけれども、どうしてこれ2月にならないと結論が出ないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

これは、先ほどの祝議員にもお話をいたしましたけれども、厚生連のほうで事業計画を2月に県に提出をするということですので、2月になるということであります。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） これ2月だとやっぱり11月の工事着工というのは、私はちょっと無理だと思うのです。それは、市のほうは等価交換しながらあそこを提供するというので、話が進められていると思うのですけれども、まず先にボーリング調査、地質調査ですけれども、これをしてみたほうが私はいいと思いますけれども、その地質調査に約700万、案ではあります。だから、それを先にできないかと思うのですけれども、それはそれとして、次に先ほども30億の中身についていろいろ議論がありましたけれども、市長はとにかく30億円は出してやりたいという考え方です。そこで、県との市長、知事との話は幾ら、いつごろになったら話が決められるのですか、はっきり。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この間議長と副議長と私と両県会議員一応参って、ご説明をいたしました。現在その後、さらにいろんなチャンネルでお願いを進めるということで、現在水面下と申しますか、動いているところでございます、すぐ幾ら出すかどうかというのは、現在のところで相手もあることでもございますので、私の口からすぐというわけにはいきませんが、何とかお願いしていきたいというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） 市長は、知事選の前には選挙が終わったら何とかいい話にするというような話をちょっと私も聞いたような気がするのですけれども、先ほど議長、副議長も行ってくれたというけれども、議長は行って空念仏でばかみたいというような盛んに怒っておるのです。それと市長、これ県からの支援がないときに、どうしても市長が出したいという場合には、いろいろと特別委員会に要望がありました。これとあわせて、私はこれちょっと市長はいい返事をしていただきたいと思いますと思うのですけれども、30億出すわけです。それは議員の同意が得られないと出ないわけですが、それに土地の無償貸与、私はこれ土地と30億合わせて50億ぐらいの市長が工事の担保をもらってきてください、厚生連から。それで、どうしても市長、県から全然支援が得られないという場合には、市長どうですか、30億は余計過ぎるから半分の15億、あとの15億は厚生連勝手に知事のところへ行ってもらってきてくださいよと、そういう談判やっ

てください。30億プラス土地の無償貸与、合わせて50億、50億の仕事を佐渡市が担保して、佐渡の活性化になりませんか。そうでなくても、投資的経費が30億も少なくなっておるのに。どうですか、市長。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） できるだけ努力はいたしますが、それではどうしても全部、そこになるとちょっと言葉が鈍るのですが、いずれにしても、この議会の雰囲気、全体皆さん方もそういうふうに思っておられると思うので、この意見あるいは空気を体して申し入れをするつもりです。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） 市長、ぜひ強く出ていただいて、確保していただきたいと思います。そうでなくても公共工事がうんと減っておって、リストラ、倒産、廃業という先ほどもお話ししましたけれども、本当に厳しいです。農業が1次産業か、建設業が1次産業か、どちらかどうかわからぬような状態で今あるわけですけれども、ぜひそれは私としては厚生連と話を詰めていただきたい。

それと、これ30億市長出すときに、一括で払うの、分割で払うの。その当初の予算があると思いますけれども、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

分割ということで今考えております。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） どっちにしても、市長この30億というのは、合特債があるからという、そんな甘い考えでは市長だめです。我々その30億出すことによって、みんな倒産しますよ、はっきり言って。ほかの仕事がそれだけでできなくなるの、市長はそんなこと説明せぬでもわかると思いますけれども、厳しいです、はっきり言って。ぜひこれは検討していただきたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 30億も土地の件も、ご存じのように特別委員会、つまり議会と一緒にやらせていただいております。ですから、この件は私が言うだけではなくて、議会の意としてもそういうふうであるということを十分伝えますし、当然私が申し上げるときには、議会とのすり合わせをしながらやらせていただくわけでございますので、そのところまた皆さん方のご支援、応援もいただきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） ぜひそういうふうにしてやっていただきたいと思います。

次に、空港問題について、この件も先ほど同僚議員のほうからお話ございました。私は、拡張整備はさておいて、先ほど説明いただきましたので、省略いたしますが、旭伸航空の後、その話はどこまで詰めているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

旭伸航空の後の後継会社につきまして、佐渡新潟便、それにつきましては、まだ決まっておりません。現在県とともに、選定等々作業を進めているという状況でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） 部長、これは余り気楽な考えでは私は困ると思うのです。これからもう既に欠航、欠航で船が出ない。今までは、船が出ないときには何とか飛行機で新潟までたどり着いた。これは、ぜひ一日でも早い就航を何でもかんでも都合悪いと県と一緒にというようなことは言っておるけれども、まずやっぱり市長から、あのときにちゃんと後継会社はということで報道されているのです。その話はどこにいったのですか。金がなくて、補助金がなくてやめたのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

佐渡新潟間の航空路の問題につきましては、これは議員言われるとおりに非常に重要な問題であります。佐渡の経済的な側面、それから島民の安全面、それから好天時のジェットフォイルの欠航とか、そういったいろいろなもろもろな部分に影響してまいります。そういう中で、新聞報道にありました沖縄の会社でありますけれども、いろいろ県と交渉を進めてきた中で、飛行機の機材の問題、格納庫の問題、もろもろの問題が課題として上がっておりまして、その辺の課題がまだ現在クリアできていないという状況でございますので、ご理解いただきたいということでございます。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） もろもろの事情があるというのはわかるのですけれども、とにかく一日でも早い就航をお願いをしておきます。

最後に、地域格差について市長の先ほど数字を述べていただきました。これを見ますと、佐渡はいずれも低いということがわかりますが、このことについては、いろいろと年金所得、それから高齢者の問題、働く場所がないということが多々あるかと思えますけれども、市長離島振興の会長として、ほかのこういう離島はどうですか、わかりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 全部を調べたわけではありませんが、全般に南の島は若い人たちが遊びがてらと言っては失礼なのですが、結構行きて、人口もふえつつあるところもあります。しかし、移動が激しくて、住んだと思えばまた離れるというような状態です。概して北の島は、非常によくないということがあります。幾つかの島々を回った結果は、全体には非常に悪い。佐渡は非常にいいほうです。特に東京の伊豆7島も含めて、かつての島ブームが終わったところは惨敗で、観光客はほぼ4分の1というふうな状態のところが多うございます。全般に佐渡は、それでも広いということがあります。人口も多いものですから、バランスのいいといいますか、医療も含めて大変ではあります。ほかに比べれば大変な、

隠岐の島あたりはもちろんお産ができないということで、悲惨な状態が続いています。ガソリンも非常に佐渡に比べても圧倒的に高いというところが多うございまして、そうかといひながら、やっぱり佐渡自体も病院の問題も同じようにあるわけでございます。全部が全部を統計的に見ているわけでありませぬし、波もあります、そういうふうな状態であることをご報告申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） ぜひ総生産、また分配所得が類似団体に合うように、私どもも微力ではございますけれども、市長は特に高齢化、そしてまた働く場所がないというようなことについて今後力を入れていただきたいと思いますが、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で根岸勇雄君の一般質問は終わりました。

ここで5分間休憩します。

午後 5時01分 休憩

午後 5時08分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、臼杵克身君の一般質問を許します。

臼杵克身君。

〔4番 臼杵克身君登壇〕

○4番（臼杵克身君） きょうは、「ニイタカヤマノボレ」の日米開戦の日でございます。さきの大戦では、非常に多くの犠牲を出しましたが、その犠牲の上に今日私どもがこの平和な暮らしができるということにまず感謝を申し上げまして、一般質問に入りたいと思います。

10月末に佐渡市民にとっては、非常にうれしいニュースがありました。旧金井町出身の浅島誠東大副学長様が文化功労者に選ばれたという報道であります。発生物学における研究成果、功績によるものと報道されております。また、11月4日文化功労者の顕彰式が行われたとも報道されております。心からお祝いを申し上げるものであります。ややもすると閉塞感が漂いがちな佐渡市にとっても名誉と誇りであり、市民が勇気づけられる明るい希望を与えてくれました。先生の偉業と功績をたたえ、今後のますますのご活躍をご祈念申し上げて、佐渡市として顕彰する考えはございませんか、お伺いします。

また、これを契機に産業、文化振興、スポーツ分野などの顕彰制度を市として導入するお考えはございませんか、お伺いをいたします。

次に、市道の維持管理の現状と今後の対応策についてお伺いいたします。佐渡市が管理している市道の現状と今後について、合併後市財政の窮乏からか、市道の管理が必ずしも十分に行われているとは感じておりませぬ。そこでお聞きしますが、まず1点でございますが、日常の維持管理、保守はどのようになされておりますか。また、道路パトロールなどを実施されておりますか。おるのであれば、具体的にご説明をお願いいたします。

道路構造令では、車線の定義を車線とは1縦列、縦の列です。1縦列の自動車を安全かつ円滑に通行させるため設けられた帯状の車道の部分をいうというふうに定義されております。市道で2車線の路線は、路線数は118路線、延長は8万6,829メートルということで、あらかじめ資料をいただいております。セン

ターラインが引かれていた路線で、消失したまま放置されている路線が相当見受けられるように感じます。センターラインの引き直しの必要があると思いますが、この路線数を把握されておりますか、お伺いいたします。

次に、交通安全の観点からも視覚効果のあるセンターラインの表示は非常に有効であると思います。引き直す必要があると思いますが、その対応はどのようになされますか。また、当該路線のセンターラインを引き直しとした場合には、どの程度の費用がかかりますか、見積もりをされておりますか、それをお伺いいたします。

舗装路面が劣化し、ひび割れし、カメの甲羅状になり、雨が降ると水たまりができる場所も散見されます。早い時期に修理すれば経費の節減も可能になるわけですが、早目の補修が必要ではないかと思いますが、この対応をお伺いいたします。また、これらを踏まえまして、来年度、21年度予算にどのように具体的に反映されるか、具体策をお伺いいたします。

3点目でございますが、市内民間給与の調査結果の活用についてお伺いをいたします。去る11月26日に佐渡市ホームページに掲載された民間給与の調査結果についてお尋ねをいたします。調査概要によれば、一定規模の事業所を対象に、本年7月分の給与について調査をしたとされております。約42%の回答を得た。民間と市職員との給料は、月額2万1,024円の格差があるとされております。そこで伺いいたしますが、この調査の目的は何であったのでしょうか。

次に、調査結果を市長は市の職員と比較してどのように感じておられますか、所感をお聞きしたいと思っております。

3番目に、この民間との比較格差を踏まえまして、この調査結果を市職員の給与制度に反映すべきと思われると思いますが、このことを給与制度に反映されるお考えがありますかどうか、お伺いをいたします。

4点目でございますが、市債権の回収策として、債権管理条例を提案するお考えはないかお伺いいたします。その前提といたしまして、現在佐渡市の債権は、平成19年度末で市税が6億3,831万3,000円、国民健康保険料が2億3,842万9,000円、下水道事業受益者分担金または負担金6,869万円、そのほかに保育料、住宅使用料など合わせまして13の債権項目がありますが、その滞納総額は実に10億6,543万円に上っております。市税については、納税義務意識の高揚と公平性の確保、その他の分担金等については、受益者負担の原則を徹底する観点からも、滞納を放置することは看過できないものと考えます。さきの9月議会定例会において、近藤議員の一般質問で、市債権の滞納削減に積極的に取り組むべきではないかとの提案に対し、市長は専任の債権回収対策担当を新たに設けて対応するというような答弁をされました。

そこで伺いいたしますが、1番目としまして、具体的な専任体制、陣容、それから取り扱う範囲、これは市税のみでなくて、他の債権も含むかという考え方で伺っております。

2番目に、滞納事務処理をする職員の研修等は既に行っておりますか、あるいは今後まだ研修を行う必要がありますか、その辺をお伺いいたします。

3番目でございますが、市税滞納額の削減目標達成に向けた市税滞納削減行動計画を樹立し、市民に公表する考えはございませんか、お伺いをいたします。

4番目でございますが、先進自治体の例を参考にしまして、市税、公課及びその他の債権の回収を推進するため、債権管理条例を制定する考えはございませんか、お伺いをいたします。

以上、ここからの質問にさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、白杵議員の質問にお答えします。

佐渡出身の浅島誠先生の今顕彰の件で質問がございました。本当にうれしいことでございます。穏やかな人柄と着実な研究成果が世界を大きく感動させる成果となったものだというふうに思い、文化功労者等につきましても、11月に開催した褒賞審査会で意見交換を行いまして、市民や市に縁故の深い方々の名誉ある卓抜した功績等に対して、市民の皆様からご意見を伺いながら、というのはこれからホームページ等で意見をお聞きするという機会をつくりまして、パブリックコメントをいただいて、名誉市民条例等の整備も検討していきたいというふうに考えているところでございます。

市道の維持管理の現状と今後の対応策、詳細につきましては、建設部長のほうから説明させますが、3項目にわたって質問いただいたことをお答えしていきたいというふうに思います。

それから、市民民間給与の調査結果の活用でございます。この調査の目的というのは、佐渡市特別職報酬等審議会の審議の中で委員の方々からデータがあるのかというふうな質問がされて、その時点で事務局やハローワーク等そのデータの持ち合わせがありませんでしたので、本年調査をいたしたわけでございます。率直に言いまして、民間企業の給与水準というのは非常に厳しいというのは、先ほど議員もおっしゃられた2万数千円の差があるということからも実証されるわけでございます。地域産業全体が景気低迷の中で苦しんでいる中で、これからどうするのかということでもございましたが、現在ことしの4月から職員もわずかではございますが、3%でございますが、減額措置を講じているところでございます。これからも民間の賃金体系も考慮しながら、決定に配慮するあるいは査定を通じて、十分市に貢献する職員に対しては、それなりの配慮をするということをやってきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、市債権の回収策ということでございますが、10億を越す市の債権があるということは、非常にただならないことでもございまして、近藤議員の説明にもいたしました。組織を早速つくる。組織の中に課をつくりまして、回収に全力を挙げていきたいというふうに考えておりますし、職員の研修等につきましては、収税事務専門研修中心に積極的に行っていくつもりでございます。

それから、市税滞納削減行動計画の提案がございました。これにつきましては、行政改革マニフェストにおいて公表して、滞納額削減目標に取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。同時にまた、債権管理条例の制定についてもお問い合わせがございましたが、これも積極的に前向きに検討していくというつもりにいたしております。詳細があれば、総務部長のほうから説明させたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

市道の維持管理の現状と今後の対策ということで、1つ目には日常の維持管理、保守についてでございますけれども、市道の日常管理につきましては、最近特にグレーチング等による車両の事故が多いもので

すから、これを年2回各支所を通じて点検をお願いしていますし、その際に道路パトロールについても同じくお願いして実施しているところであります。

次のセンターラインについてでございますけれども、先ほど議員言われたとおりの路線数は118路線、延長等もありますけれども、センターラインが除雪等で消えているということは承知をしております。しかし、具体的にはどの場所でどの程度ということについては、今現在は承知していません。

それから、舗装の劣化についてでございますけれども、場所によっては舗装の表面だけでなく、下層路盤部分を直すことが必要だということも考えられますので、場所についても特定していませんけれども、連絡があり次第現地を確認しながら、舗装だけでいいのか、下層路盤まで必要かどうかというのをして修理をしていきたいと思っています。

もう一点でございますけれども、来年度、21年度ですけれども、道路管理の修繕等がますます必要であるということは考えていますが、限られた予算の中ですので、緊急度合い等を現地を確認しながら、修繕工事を行っていききたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 文化功労者の顕彰につきましては、名誉市民条例等の制定を考えたいということで、大変時宜を得たものと私は思っております。浅島先生は、首都圏にあって郷里の佐渡に非常に熱い思いを持っておられまして、佐渡の発展のためいろいろな角度からご支援、ご尽力をいただいております。文化功労者の顕彰から比べれば、名誉市民では非常に及ばない点があるかも知れませんが、佐渡市民の気持ちの発露として酌み取っていただければと思ひまして、提案をいたしましたわけでございます。余り時間を置かずに実行していただければありがたいと、このように思っています。

次に、市道の維持管理ですが、日常のパトロールというのは余りやっていないというふうな受け取ったわけなのですが、年2回、しかもグレーチングが傷んでおるといふふうなことで、それと一緒に道路パトロールをするということに受け取ったのですが、各支所にも人員を配置しておるわけですので、ぜひこの道路パトロールは定期的にやる必要があるのではないかと。ひび割れして水たまりがし、私も真野支所で何回か同じ場所について補修のことを申し上げまして、上のほうへ申し伝えますというのがもう2回ほど続いておりますが、なかなか直らない。このまま放置すると、本当に路盤からやり直さなければならぬ。非常に金がかかります。こういうケースはほかにもいっぱいあるのだろうと思います。この道路パトロールをまず強化するという考えはございませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） 道路パトロールの件でございますけれども、議員おっしゃるとおり道路は年々悪くなるのは承知しています。それですので、新年度に向かって体制を今度支所の人数が少なくなるという、支所というか、出張所になりますので、本庁のほうで年に何回とは言えませんが、できるだけ道路パトロールするように体制を組みたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） ぜひ日常の道路パトロールというのは、非常に必要だと思います。いろいろの事故が起きるたびに損害賠償というようなことになりかねませんので、市の損害を未然に防ぐという意味合いにおきましても、また市民の交通安全の観点からも、ぜひ道路パトロールは実施していただきたいと、このように要望しておきます。

それから、センターラインのことですが、ちょっと私一例を申し上げたいと思いますが、これは私平成17年の6月の議会でも、市道の県道への昇格に関連しまして、県道辰巳宮浦線を横断し、金丸地区の県道辰巳中興線までの市道吉岡15号線、金丸29号線、三宮1号線の現状どようになつておるか、確認されておりますか。まず、それをお伺いいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

きょうもこの前に議員が質問された議会の内容を今持参しておりますし、中身については承知しておりますつもりでございます。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） そうすると、ちょうど橋のところは県の公安委員会が引いたのかと思いますが、きちっとしてありますが、それを外れますと、真野側、それから金井へ行く方も全部ほとんどセンターラインは消失しております。それは把握されておるわけですね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

今言っているのは橋のところですね。あれば事故が多いものですから、警察と公安委員会等と協議をして引きました。それ以外については、センターラインは引いていませんのは、今は承知しています。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） あの道路というのは、私よくはわかりませんが、道路構造令に定める第3種4級に該当するものではないかというふうに考えるわけですが、そうすると1車線が2.75メートルということだと思われまふ。あそこは非常に特に合併してから、それと佐渡病院に通ずる一番南部、真野から近い道路なのです。非常に交通量も多いわけなのです。ぜひ安全面から早急にセンターライン、あるいは車道側線ですか、こういうものを引く必要があると思われまふが、その対応は今年度内にはできないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

センターライン等側線を引く場合には、先ほど言いましたように1車線が2.75、それと片側の路肩を50センチ、ですから6メートルですか、6メートル50ですか、必要なものでありますので、現地をよく確認してから対応したいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） たまたま今のは一例を申し上げただけでして、ほかにも多分市道で、特に道路をつ

くったときには農道で、その後市町村道に移管されたような道路、この辺あたりは非常に舗装圧も、設計圧も薄いと思うのです、通常の市道と比べて。しかも、車道側線もそのまま引かないまま、あるいはセンターラインもそのまま消失のままというのは、かなり私はあると思うのです。これは、やはり早急に把握される必要があると思いますが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） 現地を調査して、先ほど言いました緊急度合いといいますが、そういうのを調べながら対応していきたいと思っています。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） これは、事によっては交通事故を引き起こす可能性もあるわけですので、これはぜひ車線の明確化というのは必要だと思うのです。ですから、このセンターラインを引くあるいは車道側線が消えたものはそのまま放置しないで、緊急度の高いところからこれはすぐ着工すべき、やり直すべきだと思いますので、これは市長どのように取り組みを考えておりますか、ちょっと市長のご感想をお伺いしたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 急に私のところへ来ました。南部の1万人、それから真野の5,000人ぐらいですか、バックに非常に合併後車の通りが多くなりまして、日ごろ気にはしているのですが、田畑部長には話ししてよくありますが、何せ手が回りかねているのだと思います。できるだけああいうふうに通量の多いところは気をつけるように、さらに部長あるいは各部に督励したいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） よくちょっとわからなかったのですが、一生懸命やってくれるというふうに私は解釈させていただきます。

それで、ちょっと関連しますが、先ほど申し上げた17年6月の議会のときに、今一例を申し上げた路線の県道昇格については、そのとき市長はすぐに県のほうへ働きかけるといようなことをお聞きしておるわけですが、その後どのような扱いになっておりますか、お聞きします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

県道昇格の認定の件でございますけれども、いろいろ認定条件というのがありまして、その前に県の佐渡ですと、地域整備部のほうと協議するわけですが、1度協議した形跡はありますけれども、その後まだ県のほうでも返事も来ていないし、佐渡市のほうも強く要望しなかったというのがありますので、これからまた県と協議してから答えを出したいということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 17年の6月の議会のときに、私たまたま一例を挙げて言いましたので、これ以外の市道でも当然県道に昇格してもいいような通量の多いあるいは大きな地域間を結ぶような道路について

は、これもぜひ県ともう一度協議を進めていただきたいと、このように要望しておきます。

次に、民間給与の実態調査ですが、このホームページの中を見ますと、一定の規模の事業所とございますが、その中で42%回答があるということですが、この一定規模の対象の事業所とは、どういう事業所を対象にしたのか、あるいは事業所数についてお伺いをいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

対象の事業所ではありますが、これにつきましては、企業規模もしくは事業所の規模が50人以上の事業所を対象に36事業所をお願いをいたしました。この50人という部分につきましては、人事院勧告等で取り上げておる対象と一致をさせるということでもあります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 市の職員と民間の事業所、今調査した職員との格差を算定して出しておりますが、この比較対象になった市の職員の数は何名なのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間総務課長。

○総務課長（本間進治君） お答えします。

今回の調査の対象になった市の職員数は、一般行政職並びに技能労務職合わせて825人です。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 市の職員の給料が月額2万1,024円民間の給料を上回ると。また一時金、いわゆるボーナスといいますが、それに相当するものでは、市の職員の年間支給率が期末勤勉合わせて4.5カ月ですか、民間ではこの調査結果ですと2.77というふうになっておるようでございますが、調査時点といいますが、タイムラグがあることは承知をいたしておりますが、単純に比較して1人当たり年間どれだけ市の職員と民間との職員との格差というのは出るのですか。私簡単に計算しますと、2万1,024円の12カ月分、それから1.73カ月分ですか、差の。その分をやると29万から30万くらい年間1人なるのではないかというふうに想像するのですが、その格差というのは、1人当たりどのくらいになりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間総務課長。

○総務課長（本間進治君） お答えいたします。

年間で期末勤勉手当合わせまして64万ばかりの差になっております。

○4番（白杵克身君） 1人。

○総務課長（本間進治君） はい。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） そうすると、実際には1,500人ぐらい市の職員おるわけですから、これを単純に64万掛けると9億くらいになるのですか、9億余りですか、そのくらいの差が民間と単純比較で事業所規模も市の職員の場合は1,000人以上というような事業所規模ですし、ほかの佐渡市には大きい事業所もないの

で、なかなか比較の対象にはしづらいのですが、ただ単純に考えますと、やっぱり9億余りの差があるということになるのだらうと思いますが、この辺の考え方はよろしいですか、ちょっとお聞きします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今回民間事業所との違いといいますか、どういった実態にあるのかということ調査をさせていただきました目的の一つは、先ほども市長が答弁したとおりであります。私どもといたしましても、実際の民間の方々があるのかということをもとに実態として知っておく必要があるということでもあります。総額としては約9億6,000万、約10億近い差があるわけですが、私どもといたしましては、人事院勧告の趣旨にのっとりまして、人事委員会を置いていないわけでありまして、そちらを重視をしながらということではありますが、片方そういった実態であるということも横目でにらみながら業務のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 今総務部長おっしゃったことは、多分地方公務員法の定める情勢適用の原則が人事委員会を置いていないところは、国の国家公務員の人事院の勧告に基づいてというくだらうと私は理解するわけなのですが、ただ今佐渡の場合は、非常に経済が落ち込んでおりますし、またこの先不況が来ますと、雇用不安の問題も出てくると思います。そうしたことを考えまして、私ちょっと見ましたが、平成19年度の普通会計の決算によりますと、人件費が93億9,813万円です。これは、性質別の人件費に当たるものです。ただ、このほかに実は投資的経費に含まれる人件費というのがございます。これが2億6,298万円ございますので、これを合算しますと、普通会計での人件費というのは96億6,111万円というふうになります。

また一方、歳入のうち経常的に入ってくる一般財源収入額というのは、262億3,648万円です。また、歳出のうち人件費に充当した経常的一般財源というのは87億7,586万円、公債費に充当した経常的一般財源というのは71億7,360万円となります。義務的経費のうち、この人件費と公債費だけで159億4,946万円となりまして、これに充てた経常的一般財源収入額は、実に支出に充当した部分の6割を占めるという計算に単純になると思います。歳入の経常的な一般財源の大半を占める市税、地方交付税については、この後市税についてはそんなに大きな税収も期待できないし、地方交付税については、先行きの経済動向や合併による交付税算定の特例措置が終われば、当然大きく減少することが考えられるわけでありまして。

このような佐渡市の財政構造の脆弱性については、今までも多くの議員の方から指摘をされてきておるところであります。人件費の抑制策としては、まずは3通りくらい私なりに考えるのですが、これはすぐできるかどうかの問題もひとつ伴いますが、1つは職員定数を減にすることが考えられますし、それから現行給与のカット、これは先ほど市長から話がありましたように、4月から3%カットすることでもございます。それからもう一つは、今の給与をこれ以上カットしないで、将来に向かって抑制するという考え、この3通りが私は考えられるのではないかなというふうに考えておるわけです。

そこで、実は今佐渡市の財政も弱り切ってはまだいない面もございます。体力のある今のうちに将来に向かって、人件費の抑制策を講ずる必要があるかと思うわけですが、この抑制策については、もしやると

すればどのようなものが考えられますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

これまでの一般質問の中でもお答えをしておりましたが、私どもとしては、定年あるいは勧奨退職の推奨、そして新規採用の抑制というところで総体的な職員数の減を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） それでは、参考までにちょっとお聞きしたいのですが、今後の定年の退職者数、今後5年間ぐらいどの程度の数、先ほどちょっと午前中の質問ですか、のところで回答もあったようですが、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今後5年間の職員数であります、55歳以上約180人というふうに見込んでおります。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） そうすると、単純にやると36人ですか、そんな計算になるかと思えます。

それで、先ほど定年のほかに勧奨退職という話がございましたが、勧奨退職の仕方もやり方によれば、もう少しふやす方法が考えられると思うのですが、その辺何か策をお持ちですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 現在の勧奨退職の仕組みとしては、割り増し加算率という形で、年齢が若くなる順に加算率を上げていくという形で、今現在19、20年度とっておるところであります、21年度以降について、どのような形がよろしいのかというところは、まさに検討中でありまして、ぜひもし案がありましたらご提案をいただきたいというふうに思っております。今検討中であります。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） これがすぐ勧奨退職者が多くなるかどうかはわかりませんが、方法としては、私はこういうことが一つ考えられるのではないかと提案したいのですが、勧奨退職者定年前にやめられるわけですから、やめると年金もらうまでに時間が、収入がないというふうな状況になるわけです。でありますので、勧奨退職者に対しては、市の嘱託として1年更新の嘱託として任用するというようなことをやることによって、あるいは勧奨に応じていただけるというようなこともあり得るのではないかなと、このように思うのですが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今ほどのご提案でございますが、確かに特殊な技術といいますか、ある分野で卓越した要素を持ってい

るという方々については、そういった活用をしていただけるような職場もあるのではないかというふうに考えます。ただ、具体的にどういう形でやっていくかということについては、もう少しまた細部練らしていただきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 私今申し上げたのは、人件費の抑制という面から申し上げておりますので、例えば正規の職員を勧奨でやめられて、その後嘱託にすれば悪いけれども、給与水準はぐっと下がるわけです。そうすればその差だけでも人件費の抑制ができるわけです。また、思い切って職員数を減らせばこれは何も問題ないのですけれども、それもなかなか実際問題として、今まで多くの議員が指摘しましたが、これがなかなか実際できない、やりづらいと、この実態も私もよくわかります。そうした中で、これから先、今言った勧奨退職者をさらに募るといようなことと、これはちょっと私としては前職が前職だけにちょっと踏み込みづらい部分があるのですが、例えば普通昇給、特別昇給等の一時凍結というふうなことも将来に向かっては人件費の抑制になるかと思いますが、これは今すぐここで返事ができないのだろうと思われませんが、それでも市長のほうで何かご所見がありましたらお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いろいろご提案いただきました。通常だったら、民間であれば思い切ったドラステックな方法もとれるのですが、なかなかそういうふうにいきづらいのが現状です。例えば保育園の統合にしても、当分の間はコストの負担はついて回りますので、いろんなことをやりながら、やっぱり積み重ね、あるとき全体としては非常に大きな削減ができるというふうな、特に人事の場合は下方硬直性といえますか、自分たちの生活がやっぱりかかっていますので、物のようにはできないというふうにはよく理解しているつもりです。ただ、特にこういうふうな質問も通じて、職員の方々にもそのことを理解していただいて、より多く仕事をしていただくと、効率よくしていただくと、それが非常に大きなサービスの向上になって、市民のためになるということもあります。総合的にやっぱりやっていかなければいかぬというふうに考えているところです。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） それでは、この項では最後になりますが、人事評価システムというのは現在どのように導入……されておられませんね、しておりますか。されていなければこの後どのようなお考えをお持ちですか。こういうことをやることによっても、先ほど市長が答弁したように、職員の意識改革というものがなされ、市民に対するサービス精神というのが旺盛になるかと思う。こういう少しずつ改革をしていくというようなことも非常に重要なことだと思われませんが、このことについてお伺いして、この項は終わりたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

人事考課制度につきましては、平成19年度に導入といえますか、試行という形で導入をいたしました。今現在も目標管理、目標設定等で全職員、ある特定の部置は除きますが、一般行政職については、目標管

理を設定をいたしまして、現在どのような状況にあるかということは、年2回評定の結果を出してもらっているという状況であります。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 先ほどちょっと答弁漏れが私あったような気がしますが、債権管理条例の項で、ここで専任体制を置くということですが、この取り扱う範囲については、お聞きできなかったのですが、これは市税のみなのですか、それともどのところまで取り扱うのですが、これはしかも財政にかかわることなのですか、最終的には企画財政部が取り扱うのか、その辺についてもお伺いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えいたします。

市税、公課、その他すべてを取り扱うということで今考えております。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） そうすると、市の債権すべてということになると思うのですが、それはこれからのことなのですか、いわゆる原課といいますか、本来所管する課と新たにできる課との債権回収対策課ですか、よくわかりませんが、その辺の関係をうまくやっていく必要があるのですが、その辺の事前の打ち合わせというのは、これからになるのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをします。

非常にいい参考例が浜松市にございます。既に当市でも、これは一番市税が多いということで、私の部で税務課が中心になりまして、関係課の現状把握をしておりますし、組織についても今おっしゃいますように、滞納がふえるということは、現年の徴収がどんどん、どんどん減っていくということで、滞納がふえるわけでございまして、滞納額だけを徴収しても減額というにはならないということで、現年の徴収と過年の徴収ということを今浜松の事例をいただきまして、調整がとれるような組織づくりを今考えておるところでございます。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 浜松市の例につきましては、7月に私ども総務委員会が行政視察に行きまして、その際いただいた資料等を皆さんのほうへお上げしてあるかと思えます。ぜひそれを参考にさせていただきたいと思えますが、これは最終的には何部が所管することになるのですか。企画財政部になるのですか、それとも市民環境部になるのですか、その辺のお考えはどうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをいたします。

今の考え方では、市民環境部の中に置くという予定でございます。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） そのときに参考になったことを一、二申し上げさせていただきたいのですが、担当の職員については、余り頻繁に異動させないということが一番大事だというふうにお聞きしました。とい

うことは、1年、2年でかわるようでは、滞納者の方から職員はかわるのだから、また初めから出直すというふうな、こういう形になるものですから、その衝に当たる職員は大変ご苦勞なのですけれども、この辺は特に実施に当たっては気をつけていただきたいと私は思っています。

それから、前向きに検討するということが、この条例の提案は、市長提案で出していただくのがもちろん私はいいと思うのですが、いつごろに提案される予定か、具体的にお伺いをいたします。

○議長（竹内道廣君） 金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをします。

浜松の例をとりますと、4月に組織が発足をして、6月ですか、9月ですか、発足後に条例を制定しております。徴収に当たっては、現在の税条例で十分徴収できるわけでございますけれども、急いでつくって結果が出ないような条例では困りますので、できるだけ早く提案はしたいわけでございますけれども、慎重に内容を検討してから、またできた時点で提案をしたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 今税のことだけの話のように私は受け取ったのですが、税は今のもでもできるという、それはそのとおりだと思うのですが、ほかのその他債権等につきましては、法的措置も伴うことが当然出てくるわけですから、やっぱり条例が制定されないと、実際その衝に当たる人は仕事ができないということになるわけですから、ぜひその辺はよく研究をされて、条例をつくっていただきたいなと、そして早く提案していただきたいと、このように要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で白杵克身君の一般質問は終わりました。

○議長（竹内道廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす9日は、午前10時から開会をいたします。

本日はこれにて散会します。

午後 5時59分 散会